

令和8年3月愛荘町議会定例会会議録

令和8年3月18日（水）午前9時00分開議

議事日程（第4号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1

出席議員（12名）

1番 岡本志穂美君	2番 久山幸代君
3番 メンドーザ智子君	4番 久保田正利君
5番 小菅久宣君	6番 中川喜代和君
7番 澤田源宏君	8番 村西作雄君
9番 村田定君	10番 瀧すみ江君
11番 竹中秀夫君	12番 河村善一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	有村国知君	副町長	杉本甚治郎君	
教育長	徳田寿君	企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減価一体支援事業推進室長事務取扱	西川傳和君	
総務政策監	生駒秀嘉君	福祉政策監	木村美紀君	
産業政策監	北川三津夫君	兼健康推進課長事務取扱	教育次長	陌間秀介君
兼商工観光課長事務取扱	田中孝幸君	兼教育振興課長事務取扱	公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君
経営戦略課長	山本拓也君	福祉課長	川井美幸君	
兼行革・DX推進室長	増居志穂君	農林振興課長	阪本崇君	
暮らし安全環境課長	羽田順行君	学校教育担当課長	西澤仁志君	
子ども支援課長	水谷徹也君			
兼こども家庭センター長				
建設・下水道課長				
生涯学習課長				

**事務局職員出席者**

議会事務局長 森 まゆみ 書記 伊谷 一 真

開議 午前9時00分

### ◎開議の宣告

○議長（河村善一君） 皆さん、おはようございます。令和8年3月愛荘町議会定例会4日目です。中村給食センター所長より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（河村善一君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

○議長（河村善一君） 日程第1 一般質問を行います。

昨日3月17日に引き続き、6名の一般質問を行います。

注意事項を申し上げます。再質問は質問に対する答弁に疑義がある場合に限り行うものです。答弁の疑義に関係なく追加質問されているような場合は取扱いできませんので、よろしくお願いします。

それでは、順次発言を許します。

---

◇ 瀧 すみ江君

○議長（河村善一君） 10番、瀧 すみ江君。

10番、瀧 すみ江君。

○10番（瀧 すみ江君） 10番、瀧 すみ江。一般質問を行います。私は、町議選で掲げた公約のうち、学級給食無償化について、町内巡回バスについて、学校体育館のエアコン設置について、保育料の無料化について、ラポール秦荘けんこうプールについての5項目について一問一答で質問します。

まず初めに、学校給食の無償化について質問します。2月9日、愛荘町の給食無償化を求める会が459人分の署名を添えた保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食無償化を求める要望書を、有村国知町長に提出しました。会は昨年8月から署名に取り組み、街頭や学校を尋ねて署名を訴えてきました。要望書では、憲法が義務教育は無償と定めているものの、学校給食費が家庭の重い負担の一つになっていると指摘し、全ての子どもが給食費の心配なく平等に給食を食べ、食の教育を受けられるよう、無

償化の実現を求めています。会の代表者は、街頭では一度通り過ぎた人が戻ってきて署名することが度々ありました、また自主的に数十筆を集めてくださるなど、幅広い層から願いが寄せられましたと話していました。町民の願い実現に向け、まずは義務教育である小学校と中学校の給食無償化を求めますので、答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 学校給食の無償化につきましては、子育て支援の観点から、現在、保護者負担とされている食材費に関して保護者負担の軽減を図るものとして、公立小学校を対象に、国が全国一律の実施に向けて準備も進めておられますが、当町において、令和8年4月から小学校の学校給食の無償化を実施することとしております。中学校の学校給食の無償化については、国の動向も注視してまいりたいと存じます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 10番、瀧 すみ江です。再質問を何点か行わせていただきます。今、答弁を頂きましたけれども、私が質問の中で申しあげました459人分の署名が提出をされておりますが、この署名を見ていただいたと思うんですけども、これについてのどのように、署名のことについてどういうふう考えられているのか、町長に答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 瀧議員、また関係の方々で署名をお集めになられたということであるなどということで、その文書自体は拝見をいたしております。それについてということでございますけれども、署名の活動をなされたんだなということ、そのお声をお届けを頂いているんだなということを感じたものでございます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** やはりこの署名については、若い小中学校、または署名のほう、幼稚園、保育園というふう、そういうところも入っておりますので、そういう保護者の方もたくさん署名していただきましたし、本当にこの声を受け止めていただきたいということを申し上げておきます。

それでは再質問ですけれども、小学校の給食無償化になるに当たって、国の補助、県と町の負担分について答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君）** お答え申し上げます。

令和8年4月の小学校の児童数が1,235人と見込んでおりました、支援基準額5,200円に給食を提供する月数11か月を乗じた額ということで、7,064万2,000円を交付金ということでいただくという予定をしております。財源といたしましては、国と県が2分の1ずつを御負担を頂いて、県から頂戴をするというふうな形になっておるところでございまして、町としての負担はないということでございます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 今回の答弁に対してですけれども、体調アレルギーなどの理由で給食を喫食できない生徒への対応ということについて答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君）** 御答弁申し上げます。

学校給食の関係ということで、非喫食者への対応ということでございますけれども、対象者の範囲等につきまして、今後、国からの考えが示されるというふうに伺っておりますので、国の考え方を踏まえて検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** これから検討ということで、良い回答を出していただきたいと思います。そして、再質問を続けますけれども、令和8年度当初予算における中学生分の給食個人負担金が幾らかについて答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君）** 御答弁申し上げます。

中学校分として個人負担分としてお願いをさせていただき予定の金額でございますけれども、3,432万2,000円でございます。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 今、答弁いただきましたけれども、3,432万円、大体約3,500万円ぐらいという感じですけど、そのお金は今年度予算、骨格予算と言われるわけですので、当初予算のほうはそういうふうに言われているので、まだ補正でプラスはされてくるだろうと思いますけれども、この骨格予算と言われる令和8年度一般会計予算総額で考えても、これの総額の僅か0.3%になります。また、3月9

日に審議された令和7年度一般会計補正予算(第10号)での余剰金の3億2,568万7,000円が財政調整基金に繰戻しされていますので、その一部を使えば、中学校の給食無償化もできると考えます。昨日、町長が答弁で、公約についてはしっかりやっていくと言われていたと思います。それはおっしゃるとおりで、町民にこういうことをしますと約束したわけですから、それを積極的に実行していかないと意味がないと思います。町長と議員の立場は違いますが、私も中学校の給食無償化を以前から質問に取り上げ公約にも掲げましたから、小学校の実施と同時に中学校も無償化をしてほしいという積極的な思いで質問をしています。国が制度化するのは大変良いことだと思いますけれども、そうなれば、この小学校の無償化のように、全国どこでも当たり前に実施の運びとなります。それは本当に全国が平等にそういうふう良くなってくるのでいいことなんですけれども、でもそういうことを待てるよりも、町の独自施策でより早く中学校も給食無償化を実施することが、町民の皆さんへの公約をより積極的に果たすことになると考えます。いま一度、再度なるべく早くになるかと思えますけれども、本当は同時にというのを私は求めたいんですけれども、そういうことで、町長はこの公約との絡みとかも考えて、この中学校の給食無償化の実施ということについて、どのように考えるかについて答弁をお願いします。

**○議長(河村善一君)** 町長。

**○町長(有村国知君)** 今ほど瀧議員がおっしゃっていただきましたように、いろんな施策、町内においてもございます。子どもたちの教育環境のところもちろんございますし、福祉分野も含め、また子育て分野も含め、高齢の皆様へのいろんな実務というところも含めございますけれども、もちろん中学校のこの給食費という事柄に関しても、しっかりと進めていきたいという思いは持っております。一方、今ほど申し上げました各々分野もございます。また、それぞれの議員の皆様のお持ちの分野もございます。その全てを、そうですねということでできれば、それは良いのかもしれないけれども、それでは町の財政ということが非常に危ういものになっていくということが現実のものとしてございます。実際に、愛荘のまちが夕張のようになってしまうことには当然行かせられないわけでもございます。今、新聞等々でも報道されておりますので、議員の皆様も記事を御覧になってらっしゃるとも思いますが、各自治体においての非常に今、予算の編成、また財政調整基金というところの減ということも目に見えるものとして課題も、特に規模感の限られた自治体においては非常に

厳しい時代を迎えておりますので、おっしゃっておられる御意図ということはしっかりと拝聴をしていきたいというふうに思っておるものでございますけれども、いろんな制約の中で、この愛荘町という船をしっかりと安心したものにしていくということが、みんなにとっての最大の幸せであるということが一番の根底にございますので、いろんな分野をしっかりと見ながら皆様とともに手綱を持っていきたいというふうに思っておるものでございます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 町長の立場といたしましても、やはり町のトップですから、いろいろなことを勘案しながら施策を進めていくというのは、本当によく私も分かります。そうですけど、いきる選挙公報でも公約の一番初めに掲げておられることで、すし、町民も注目しておりますし、やはり一番願っているのは保護者の皆さんだと思いますので、やはりそういうことを考えていただきたいと思います。そして、近隣の市町の動向といたしますと、県内で今まで4市町、高島市、竜王町、豊郷町、甲良町が中学校の給食無償化を実施していましたが、草津、近江八幡、湖南市と、多賀町の4町が新たに4月から中学校の給食費も無償化し、これで全部で中学校も給食を無償化する市町は8市町になります。愛犬4町の中では、中学校の給食無償化を実施していないのは愛荘町だけになります。6町の中で、竜王、豊郷、甲良の各町は今までも町単独で小中学校の給食無償化を行ってきました。町民が喜ぶ施策の推進、そして署名の重み、そういうことを考えていただきまして、できるところから行っていただくこと、私としては小学校の給食無償化実施とともに中学校も同時に行っていただきたいということを求めまして、これは答弁はよろしいですけれども、次の質問に移りたいと思います。

次に、町内巡回バスについて質問します。

買物やお医者さんに行けない高齢者が増えています。私も何人かの高齢者の方から相談を受けています。日本共産党が1月に行った町民アンケートでは、公共交通を充実してほしいという声が60%に及びました。免許を返納される方も増えています。愛のりタクシーがありますが、1時間前までに予約が必要なので使いにくい、料金が往復800円は高いという声があります。超高齢化社会に向かおうとしている今、元気な高齢者が増えるためには、誰でもが気軽に使える交通手段が必要です。以上のことから、便利で安価な町内巡回バスの実施を求めますので、答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 議員御提案の町内巡回バスについては、これまでの議会の場でも御意見を頂いているものです。高齢ドライバーによる事故のリスクを避けるため、国や県、地方を挙げて免許返納の推進が行われています。一方、高齢化が進展する中で、特に地方においては免許返納後の高齢者の移動手段をどう確保するかが課題であり、本町も例外ではありません。愛のりタクシーは事前予約が必要という点で利用しにくいと感じておられるのかと推察いたしますが、到着時間までお待ちいただくという点では町内巡回バスも同様であります。新たに町内巡回バスを実施する場合には、導入に伴う初期投資や運営コストなどの財政負担が大きく、さきの議会の一般質問でも答弁させていただいておりますが、愛のりタクシーがこれまでの実績やノウハウを生かして運行していることを考えますと、新たに町内巡回バスを実施するよりも、更に愛のりタクシーの利便性向上に取り組み、御利用を推奨したほうが良いと考えます。

また現在、滋賀県は、令和8年3月を目途に滋賀地域交通計画を策定されているところであり、県民、交通事業者、市町と議論を重ね、滋賀地域交通ビジョンの実現に向け、鉄道、バス、タクシーをはじめ多様な移動手段を組み合わせ、利便性が高く効率的で地域に最適化された交通ネットワークを具体化する施策とその財源のあり方を取りまとめておられます。

滋賀県が検討を進める新たな財源も含めた交通計画の内容を踏まえ、愛荘町におきましても技術の進展なども考慮に入れながら、サービス提供側の人員確保のハードルが高くなる中においても、持続可能な公共交通手段を守っていきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 10番、瀧 すみ江です。ただいまの答弁を受けまして、私の思いを少しお話しさせていただきます。大切なのは、誰一人取り残さないという考え方です。愛荘町で年齢を重ねても健やかに過ごすことができる条件づくりが必要です。自動車に乗る人は大丈夫ですが、いずれ乗れなくなるときが来ます。そのときは愛のりタクシーを利用してくださいと言われるわけですが、愛のりタクシーを利用することも、申込方法が難しかったり経済的に大変だったり、ハードルが高い方もいらっしゃると思います。その取り残された方をどのように救うのかで、超高齢化社会に向かって健康な高齢者、生き生きした生活ができる高齢者を増やすことにつながります。

12月議会での議員の一般質問の中で、引き続き新たな手法というものは常に考えていく、また情報の収集も必要であるというふうに考えておりますので、そのように進めていきたいというふうに考えておりますと答弁しています。選挙の中で、巡回バスがあったらいいねとの声を、特に秦荘地域の方から多くお聞きしています。そして、日本共産党が行った町民アンケートで、庁舎の一本化について約40%の方が使いにくくなったと答えています。高齢で愛知川町まで行くのが遠いので困る、愛知川町までと書いてあったんですが、愛知川まで行くのが困るですね。高齢で愛知川まで行くのが遠いので困る。多分、旧秦川地区の人々は同じ気持ちですとのコメントも寄せられています。この町民の生の声を真っすぐに受け止めていただきたいと思いますので、そのことをお願い申し上げまして、答弁は結構ですけれども、次の質問に移りたいと思います。

次に、小中学校体育館のエアコンの設置について質問します。

学校体育館は災害時の避難所になります。猛暑の夏に体育館で授業を受ける生徒が熱中症になる心配があります。12月議会で現在の設置状況は、愛知中学校の武道場には移動式空調設備を整えているが、学校体育館については6校において整備に至っていないと答弁しています。現在のところ、体育館にエアコンを設置している学校は町には1つもありません。子どもたちのためにも全ての町民のためにも、学校体育館のエアコン設置を求めますので答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 学校体育館は、災害時における避難所としての機能を有するとともに、児童生徒の学習、生活の場であることから、体育館の空調設備は必要不可欠であると認識しているところです。現在、空調設備に関しまして、当町の施設に適した機材や財源の確保など、地域の市町の整備状況や整備された施設の現状確認など、町に合った整備方法について、防災部局と教育委員会部局とで協議を進めております。避難所の環境改善のために、また教育現場の環境改善のためにも、早急に取り組んでいきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** これは、御答弁いただいたとおりで結構だと思います。ぜひ、そのように御検討いただきますようよろしくお願いいたします。では、次の質問に移ります。

次に、保育料の無料化について質問します。

現在、国の政策で3歳児から5歳児の保育料は無料になっていますが、0歳児から2歳児の保育料は有料です。物価高騰のもと、ただでさえ子育てにはお金がかかります。おむつ代も大変です。3歳児から5歳児の保育料無料で、0歳児から2歳児の保育料が有料という差異があるのは矛盾していると考えます。未実施の施策を実施することはハードルが高いかもしれませんが、全ての子どもたちの保育料を無料にという流れになっていくことが道理ではないでしょうか。愛荘町になった20年間、子どもの医療費完全無料化は3歳未満だけでした。それが就学前までになり、その後、小学校卒業まで、そして中学校卒業までになり、現在では高校卒業までと進んでいます。20年前では考えられなかったことが現実になっていることを私たちは経験しています。保育料無料化も、愛荘町から先進的にその流れをつくっていくことができれば、他市町に誇れる町民が喜ぶ子育て支援となります。以上のことから、0歳児、1歳児、2歳児の保育料無料化を求めますが、答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 3歳児以上の保育料無償化は、令和元年10月から国の制度として全国で実施されています。子育て世帯の負担軽減や、特に人格形成の基礎となる3歳から5歳児の教育、保育を家庭の経済状況にかかわらず平等に受けられるようにすることが、3歳児以上の保育料無償化の導入の大きな目的であります。当町では生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として、0歳から2歳児の子どもの保育料を無償化としています。さらに、保育所に入所している子どもが2人以上の世帯については、第2子以降の保育料を半額や無償とし、経済的な負担軽減を支援しております。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 10番、瀧 すみ江君です。さきに私が申しあげました質問の中で、愛荘町から先進的に保育料無料化の流れをと訴えました。ところが、既に無料化に進んでいる自治体がニュースで紹介されていました。奈良県五條市では、2026年度から第1子も無料化するとの発表をし、全ての子どもの保育料が無料化になることになったというニュースを見ました。市では、2024年度から第2子の保育料は無料化していたとのこと。現在、愛荘町でも、生活保護世帯と住民税非課税世帯の保育料が無料であり、答弁にもありましたけども、そして2人入所している場合は第2子目は半額、3人目の場合は無料、第3子が無料になっていると思いま

すので、一足飛びに行かなくても、少しずつ負担軽減を進めていく努力をしていただくことにも賛成です。今後、保育料の負担軽減のために少しずつでも検討していただくことを求めて、答弁はよろしいですが、次の質問に移りたいと思います。

最後にですけれども、ラポール秦荘けんこうプールについて質問します。

ラポール秦荘けんこうプールのプールゾーンは歩行プールがあり、温水プールとして年中実施され、健康づくりに貢献して町民に喜ばれていましたが、夏場の7月から9月の3か月しか利用することができなくなってしまいました。元気な高齢者になることはみんなの願いです。歩きにくい方もプールなら歩くことができます。超高齢化社会に向かい、このような施設が必要です。選挙を通じて、プールゾーンの年中実施を求める多くの声をお聞きしています。以上のことから、ラポール秦荘けんこうプールのプールゾーンを温水に戻し1年中入れるようにすることを求めますので、答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ラポール秦荘けんこうプールは、町内外の子どもから高齢者まであらゆる世代の方々に御利用いただいております。人々の健康増進の拠点として重要な施設と考えております。ラポール秦荘けんこうプールの運用については、12月議会の一般質問においても説明させていただきましたとおり、議員の皆様とも、令和5年度から教育民生常任委員会や議会全員協議会の場において複数回にわたって協議を重ねてまいり、その上で令和6年7月の議会全員協議会において、夏季のみのプール運営とドライゾーンの充実での運営を議会の皆様と決定させていただいた経緯がございます。子どもから高齢者までの健康増進においては、プールを活用した健康づくりに加え、スタジオでの健康体操教室や、2階の自由ゾーンを活用した育トレ、脳トレ体操等を実施しており、ドライゾーンの充実を図っております。引き続き年間を通しての健康増進の拠点として施設の有効活用を、とりわけドライゾーンの充実を図り、御利用いただく皆様に十分に御満足いただけるよう努めてまいります。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 10番、瀧 すみ江君です。再質問を行いたいと思います。今、答弁ありましたけれども、いろいろな経過があつて、そのことも議会としてもお聞きしてきたわけなんですけれども、町民の皆さんは、夏場だけになってしまったとか、そういう状況はよく分かって、これが夏場だけの使用になってしまった理

由などはあまり公開されていないのではないかとおもわれます。それで、健康プールが夏場の使用だけになってしまった理由について、いま一度この場で説明をお願いしたいと思いますので答弁をお願いします。

**○議長（河村善一君）** 福祉課長。

**○福祉課長（川井美幸君）** 現在、プールの水温を上げたり空調をつかさどります設備であるチラーが完全な状態では機能しておらず、修繕は御協議を頂いておりました当時の積算ではございますが、約4億円程度を見込んでおります。また、ラポール秦荘けんこうプールは建設より20年以上が経過しておりまして、老朽化による施設修繕には毎年数百万円程度の費用が必要となっております現状があり、御協議をさせていただいた上で夏季のみの運営とさせていただいた経過がございます。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** このことについては、私だけではなくほかの議員からも、今までに数々の提案をされています。それで、温水化に戻すために国の制度やその他の方法など、今まで検討努力されてきたのかどうかということについて答弁を求めます。

**○議長（河村善一君）** 福祉課長。

**○福祉課長（川井美幸君）** ありがとうございます。補助金等に関しましては、今までから福祉施設に関するもので、教育やスポーツなど有益な補助金等がないか調査検討させていただいておりますが、該当する補助金等は現在のところございません。

**○議長（河村善一君）** 10番、瀧 すみ江君。

**○10番（瀧 すみ江君）** 本当に今まで努力もされてこられたらと思うのですが、同時に、これは多くの町民の願いでもあると思います。そして、町としては私は非常に難しい課題でもあると考えております。何よりも健康寿命を延ばすために必要な施設であり、そのためには夏場だけでは意味がなく、1年中日常的に入れるために何ができるのかを引き続き探求していくことが必要ではないかということをお求めます。これを求めまして、これで一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（河村善一君）** 以上で、瀧 すみ江君の一般質問は終わります。

---

◇ 岡本志穂美君

**○議長（河村善一君）** 引き続いて一般質問を行います。1番、岡本志穂美君。

1 番、岡本志穂美君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 1 番、岡本志穂美です。一般質問を行います。空き家を活用した女性個人事業主支援モデル事業の創設についてということで、空き家対策と女性の創業支援を組み合わせた区分貸し型リノベーション事業の導入についてお聞きします。

本町においても空き家の増加が課題となっています。一方で、近年は自宅の1室でサロンや教室、講師業などを営む女性個人事業主が増加しています。しかし、子どもの成長に伴い部屋の確保が困難になる、生活空間と仕事空間の分離が難しい、自宅住所の公開への不安、集客や信用面での課題などにより、事業の継続や課題を断念するケースもあります。

そこで、町内の空き家をリノベーションし、1室ごとの区分貸し、低賃料での提供、供用スペースの整備、女性の創業、自立支援拠点としての活用を図る仕組みを構築してはどうかと考えます。これは単なる空き家対策にとどまらず、女性活躍推進、創業支援、子育てと仕事の両立支援、地域コミュニティの再生にも資する施策であります。

そこで、次の5つの質問をいたします。1つ目に、本町における空き家の現状と利活用可能物件の把握状況についてお伺いいたします。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君）** 当町の空き家対策は、空き家バンク制度をはじめとする空き家等の利活用と、管理不全な空き家等の所有者に対する指導をはじめとする適正管理の両輪で、総合的な空き家対策を実施しております。空き家の現状につきまして、戸数の観点からお答えいたしますと、令和4年度の空き家等実態把握調査では、町内には598戸の空き家があることが分かっています。これらを利活用ランクAからDの4段階で評価したもののうち、利活用の可能性がある物件は、Aランクの110戸とBランクの285戸の計395戸でございます。

**○議長（河村善一君）** 1 番、岡本志穂美君。

**○1 番（岡本志穂美君）** 1 番、岡本志穂美です。再質問いたします。利活用の可能性がある計395戸のうち、空き家バンクに登録をされているのはどれだけありますでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務**

**取扱（西川傳和君）** 本町の空き家バンクの制度は、令和3年度の運用開始以来、累計で56件の登録がございました。令和4年度に実施した空き家等実態調査のデータとこれらの登録物件を照合したところ、その内訳は利活用が容易なAランクが6件、修繕等により利活用可能なBランクが22件、課題のあるCランクが5件となっております。なお、残る23件については調査時点で未登録であった物件であり、最も状態の悪いDランクの物件はございませんでした。また、これまでの登録物件のうち27件が売買、または賃貸の成約に至っております。その内訳はAランクが4件、Bランクが10件、調査時未登録物件が13件です。こちらにつきましても、Cランク及びDランクの成約実績はございません。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本志穂美君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。空き家バンクの売買と賃貸の割合ということと、利用者の方の空き家を買いたい方と借りたい方のニーズの割合はどのくらいでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務**

**取扱（西川傳和君）** 空き家バンク制度開始から累計で申し上げますと、登録物件につきましては、売買のみが24件、賃貸のみが22件、売買、賃貸いずれも可能な物件が10件となっており、合計56件となっております。一方、利用者登録の希望につきましては、売買のみを希望される方が66人、賃貸のみが42人、売買、賃貸いずれも希望される方が34人となっており、合計142人となっております。このことから、登録物件は売買と賃貸がおおむね半々の状況であり、利用規模については売買のニーズがやや多いものの、売買、賃貸、いずれものニーズもあるという状況となっております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本志穂美君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。今、空き家バンクというのは町のほうで管理されていると思うんですけど、この先、民間に委託して広めていくというお考えはありますか。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務**

**取扱（西川傳和君）** 御提案いただきました空き家バンクの運営につきましては、現在、物件の登録や利用希望者の登録事務等は町が担っており、その他の物件の現地調査や物件所有者との利用希望者の仲介、交渉等については、愛荘町商工会へ委託しております。現時点では、この方式での運営において大きな課題は生じていないことから、空き家バンクの運営を民間へ全面的に委託することは考えておりません。しかしながら、空き家を取り巻く状況の変化や町職員の事務負担の増大など、今後の様々な要素を考慮した上で、本町にとって最適な空き家バンクの運営方法を探っていく必要があると考えております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本志穂美君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。利活用可能な物件が395戸ということで、これからまた更に利活用が増えていくように進めていっていただけたらと思います。では、次の質問に移りたいと思います。

空き家を小規模事業者向けにリノベーションし、区分貸しする事業の可能性について、町のお考えをお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務**

**取扱（西川傳和君）** 町が主体となって区分貸し型リノベーション事業を新規に制度化し導入することは、現在のまちの計画体制の範囲では構想はしておりません。理由といたしましては、次の3点がございます。第一に、空き家は所有者の同意や権利関係の調整が必要であり、利用可能な物件の確保が容易でないこと、第二に、改修に当たっては法令対応が必要となり、費用の確保や各種調整に相応の期間を要すること、第三に、区分貸しの場合は共用部分の管理や利用者間の調整など運営面の負担が大きく、安定的な運営主体と収支見通しの確保が不可欠であることの3点がございます。また、近隣市町においても、空き家を改修したシェアオフィスやシェアスペース等の活用事例が見られますが、これらは主に民間事業者等が主体となって整備運営を行い、行政は補助制度や支援策により後押しする形で実施されているものと認識しております。

以上のことから、当町としましては、当面、空き家の掘り起こしや流通促進、利活用希望者とのマッチング、補助制度の活用など、現行施策の実効性を高めることを優先してまいります。その上で、民間事業者等が主体となる取組が立ち上がる場合には、

改修などに利用いただける愛荘町空き家等利活用推進補助金などの制度や町内外の先行事例の情報提供のほか、愛荘町商工会の空き家等物件対応協議会を通じた事業者の御紹介などにより支援してまいります。御提示いただいた愛荘町の空き家対策の推進に向けた新たな可能性については、関係する様々な制度の動向のほか、事例などを注視してまいりたいと考えております。

○議長（河村善一君） 1番、岡本志穂美君。

○1番（岡本志穂美君） 1番、岡本志穂美です。ありがとうございます。引き続き、事業者と空き家を利活用したい方のマッチングを進めていってもらえたらなと思います。次の質問に移りたいと思います。

女性起業支援と空き家対策を組み合わせたモデル事業として実証的に取り組むお考えはあるかお伺いいたします。

○議長（河村善一君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 女性の起業支援と空き家対策を組み合わせた取組につきましては、地域の活力向上や空き家の利活用促進につながる可能性があるものと認識しております。本町におきましても、地域おこし協力隊が空き家を活用して起業された例として、次のような事例がございます。1つ目は、豊満地先の愛荘町地域おこし協力隊起業等支援補助金や愛荘町空き家等利活用推進補助金を活用してコミュニティキッチン事業を実施している事例、2つ目は、元持自治会にある築150年の空き家をカフェにリノベーションした事例であり、これらは空き家を活用した女性の事業創出の形として取り組まれているところでございます。一方で、こうした取組は物件の確保や改修費用、運営主体の確立、事業としての継続性など、個別の条件に大きく左右されることから、町が主体となってモデル事業として実証的に実施する場合には、事業の持続性や運営体制を十分に見極める必要があると考えております。

このため、現時点においては、町が新たに女性起業支援と空き家対策を組み合わせたモデル事業を制度として実施することは想定しておりませんが、既に町内でも幾つかの事例が生まれていることから、起業と空き家の有効活用の例としてそれらの取組を検討されている方へ御紹介するとともに、様々な媒体において情報提供をさせていただきたいと考えております。

○議長（河村善一君） 1番、岡本志穂美君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。これからも地域おこし協力隊の方たちのように、創業したい方の支援を続けていってもらえたらと思います。

次の質問に移ります。国の補助制度を活用し、町の財政負担を押さえながら事業化する可能性についてどのようにお考えでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君）** 愛荘町では、空き家、空き店舗の有効活用を行うとともに、

移住・定住の促進、商業振興等による地域の活性化を目的として、空き家の改修補助金をはじめ、空き家の家財道具処分補助金、空き家バンク制度などを設けております。改修補助金は令和3年度から運用しており、これまでに個人や事業者など18件の利用事例があります。令和6年度に制度を見直し、子育て世代や多世代同居、出店などの条件に合致する場合に加算措置を設けるなど、様々な利用用途に応じて優遇措置を設けています。空き家の改修や家財道具の処分に係る町の補助金のほか、空き家バンクの運営に要する費用に対しては、その財源として、国の補助金である空き家対策総合支援事業補助金を令和3年度から受け、町の財政負担を軽減し、施策の推進を図っております。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本志穂美君。

**○1番（岡本志穂美君）** ありがとうございます。いろいろな補助金があるということで、もう少し町の方にも、こういう補助があるよというのを周知していったらいいかなと思いました。

では、最後の質問に移らせていただきます。官民連携による女性創業支援拠点の整備について、町としての御見解をお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 企画政策監。

**○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君）** 創業や新たな挑戦を後押しする環境づくりは、地域の活力向上や多様な働き方の実現につながる重要な取組であると認識をしております。特に、

女性をはじめ、子育て世代や地域で新たな挑戦を志す方々が一步を踏み出す環境づくりは、今後の地域づくりにおいても大切な視点であると考えます。一方で、町が主体となって新たに創業支援拠点を整備することについては、施設整備や運営体制、継続的な利用ニーズの確保などを含め、慎重な検討が必要であると考えております。本町

におきましては、地域おこし協力隊による起業や民間主体による空き家を活用した地域活動など、既存の地域資源を生かした挑戦の事例も生まれてきております。こうした取組を通じて、女性に限らず、地域で挑戦しようとする方々を応援できる地域風土を醸成していくことが重要であると考えております。さらに、愛荘町商工会と町が連携して実施している特定創業支援事業において創業セミナーを開催し、創業を目指す方の支援を行っております。町としては、こうした取組の周知や情報発信を行うとともに、創業に関心のある方への相談対応や関係機関との連携、地域で挑戦している方々との交流の機会を創出するなど、ソフト面での取組を通じて、地域において挑戦する人材が生まれやすい環境づくりを進め、多様な人材の活躍を後押ししてまいります。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本志穂美君。

**○1番（岡本志穂美君）** 1番、岡本志穂美です。ありがとうございました。これからも人材育成や環境づくりを進めていただくようお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

**○議長（河村善一君）** 1番、岡本志穂美君の一般質問は終わりました。

---

**○議長（河村善一君）** 暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時09分

**○議長（河村善一君）** 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇ メンドーザ智子君

**○議長（河村善一君）** 一般質問を続けます。3番、メンドーザ智子君。

3番、メンドーザ智子君。

**○3番（メンドーザ智子君）** 3番、メンドーザ智子です。一般質問を行います。

まず、カルチャーセンターの整備について。老朽化している公共施設の有効活用の点から、再利用し住民が集えるカルチャーセンターとして整備することはできないでしょうか。まちの考えをお聞きします。まず、タブレットにカルチャーセンターのイメージ画像がございますので、御覧ください。現在の公民館は、和室や会議室など一般室が中心となっています。一方で、愛荘町には鏡付きフローリングの練習運動用スペースが少なく、町内で活動できる場所が限られていることを、私自身もその不便さ

を経験しています。そこで、既存の建物を生かしながら段階的に再整備し、フローリング仕様の多目的室や鏡付きスタジオ機能を備えた空間へと再利用することはできないでしょうか。例えば、キッズダンス、ヨガ、体操教室、音楽活動、市民のサークル活動など、幅広い用途に対応できる施設とすることで、子どもから高齢者まで世代を超えた交流が生まれる拠点になると考えます。また、町民だけでなく、他市町からの利用も可能とし、適正な使用料を設定することで、一定の収益化も期待できます。これは施設の維持管理費の一部を補う仕組みにもなり得ると考えています。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 愛荘町生涯学習2.0アクションプランでは、人生100年輝きにぎわいのある学びを基本理念とし、人と人がつながり、学び合い、学びを循環させることで地域づくり、人づくり、絆づくりの創造を目指しています。持続可能なまちを実現するためには、町が保有する地域資源等を生かした独自性のある愛荘町ならではの教育、文化環境の充実や機会の提供が重要であり、今後も既存の町有施設を有効に活用することは1つの方法であると考えております。近年には、町に新たな活動の場をもたらすこともできました。現在、秦荘支所の2階において、鏡張りの多目的室を整備したことで、多様な世代の方から外国人の方まで交流が育まれる場所として利用をされております。また、歴史的建造物であるゆめまちテラスえちは、地域資源を生かした交流促進の場として多くの方に御利用いただいております。さらには、今後、少子化に伴う児童生徒数の減少等により、学校の空き教室なども増えてくることから、既存の町有施設を地域の実情やニーズに応じた様々な用途で活用することも可能であると考えております。そうした活動場所を広く提供することで、共通の趣味や関心、価値観を持つ方々が交流し、絆を深める場となり、地域コミュニティの活性化や多様な取組につながる場になるのではないかと考えているところです。先ほど御紹介いたしました2つの施設をはじめ、様々な用途に応じて友好的に施設を御利用いただけるよう、引き続き施設に関する情報を広く周知してまいります。

**○議長（河村善一君）** 3番、メンドーザ智子君。

**○3番（メンドーザ智子君）** 今の御答弁について再質問させていただきます。愛の郷が複合型施設になるとお聞きしたのですが、現在の進捗状況についてお聞かせください。

○議長（河村善一君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 愛の郷の御質問を頂きました。福祉センター愛の郷は複合施設として改修するよう、現在、概略設計を進めております。改修後は、福祉、交流、それから防災の機能を一本化した多世代交流型の複合施設として再生していきたいというふうに考えております。

スケジュールということですが、詳しい内容は今後また全員協議会で報告させていただきたいと考えておりますが、昨日の一般質問で御答弁をさせていただいたとおり、今後解体を予定しております愛知川公民館、町民センター愛知川で実施しております貸し館機能の一部を引き継げるように改修していけるよう、令和9年度の工事を目標に進めているところでございます。

○議長（河村善一君） 3番、メンドーザ智子君。

○3番（メンドーザ智子君） 私も先月、ハーティセンター秦荘多目的ルームを利用させていただいたんですが、定員60名ととても広いスタジオだったので、こちらの愛の郷のほうでは個人利用からグループ利用まで幅広く対応できるように複数の部屋を整備いただくように要望いたします。それでは、次の質問に入らせていただきます。

空き地の活用について。本町では空き地が目立つ地域もあると感じております。景観や防犯、地域活性の観点から、空き地の活用について、まちはどのようにお考えでしょうか。こちらにもイメージ画像、空き地のイメージ画像がございますので、御覧ください。半屋外空間で雨をしのげるスペースをつくり、売店やコンテナ型ショップ、水遊び場に加え、カフェやレストランの誘致も行うことで、家族や幅広い世代の方が安心して1日中過ごせるまちの拠点にしたいと考えています。現状、地元には飲食店や遊ぶ場所が少なく、町民はどうしても町外に出てしまっています。こうした状況を変え、町内で楽しみ、地元の40代以上や子育て世代の方が働くこともできる環境をつくるためには、こうした施設の整備が必要だと思います。さらに、町外からも人を呼び込める場にするすることで、まちの活気や交流も生まれると考えています。イベントなどにも活用できる場所として実現は可能でしょうか。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 大変前向きになれる情景が目には浮かびました。議員御質問の地域活性化等の観点から、空き地の活用についてお答えをいたします。まず、愛荘町内の現状についてでございますが、半屋外空間のように使用活用可能な施設には、ラ

ポール秦荘はつつらつドームがございます。屋根付きグラウンドの解放感を生かし、商工会主催の66かまど祭など、世代を超えた交流の場として親しまれております。加えて、みゆき公園や秦の里、滋賀県整備の宇曾川ダム公園など、多くの公園が憩いの場を提供しております。近年では、民間団体による私有地や公共施設での定期的なマルシェ開催など、屋外での新たな交流と小さな経済循環が生まれていることも認識しております。こうした状況を踏まえ、議員御提案のカフェやレストランを備え、1日中過ごせる拠点整備につきましては、現在、当町では中山道のにぎわい創出と豊かな日常の実現を目指し、中山道愛知川宿街道交流館北側の土地活用を検討しております。本事業においては、既存の愛知川ふれあい本陣及び66cafeと一体的に利用できる環境を整え、町内外から訪れる方々の滞在時間を伸ばし、さらなる来場者の拡大と町内の皆様の憩いの場となるべく、地元の方々をはじめ、関係者の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。また、今後の公共施設の最適配置に伴う施設の統廃合においても、その跡地の有効な処分の視点と、同様に地域の憩いの場としての有効活用や民間活力を導入した拠点化なども踏まえた多角的な視点も併せ持たせ、議論を深めてまいりたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 3番、メンドーザ智子君。

**○3番（メンドーザ智子君）** 愛荘町は予算が厳しい状況であることは承知しております。しかし、現状維持だけではなく、新しい発想とインパクトのあるものをつくり、人を呼び込む取組が今の愛荘町には必要だと思えます。引き続き前向きに御検討いただければと思えます。

以上です。私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（河村善一君）** これで、3番、メンドーザ智子君の一般質問は終わります。

---

◇ 小菅久宣君

**○議長（河村善一君）** 続いて一般質問を行います。5番、小菅久宣君。

5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅久宣です。一般質問を行います。一問一答でお願いいたします。今回は、未来志向を考えての視察研修、有村町長3期目の取組ということで一般質問いたします。

未来志向を考えた視察研修。愛荘町農遊倶楽部、行政愛荘町農業生産研究会、JA

との組織において、毎年協働で開催しています。また、関係機関として、行政農林振興課、JA、東びわこ愛荘農業経済センター、県普及センターとともに同じ視点に立って視察研修の事業をしてまいりました。まちの農業のあり方、方向性を考え、問題点の解消に向けての勉強会です。今回の研修は、兵庫県たつの市の集落営農連絡協議会の取組について、組織図の内容や協議会の事業について説明がありました。内容は次のとおりでした。農業資材及び農業機械の共同購入補助金事業、地域ビジョン新規作物省力化新規導入、農業関係機関との生産調整の育成、担い手育成の検討等、ほかに2、3事業がありました。また、中間管理機構の農地の集積、集約のお話も頂きました。今回の視察研修において、我が町の農林振興にいろいろとお尋ねいたします。

1、たつの市の集落営農連絡協議会の視察を終えて、担当課、農林振興課の感想をお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** 令和8年2月に、先進地視察研修として兵庫県のたつの市集落営農連絡協議会を訪れました。同協議会は、平成17年の市町合併により現在のたつの市が誕生し、平成19年に構成市町の集落営農組織が統合され、企業も参加している組織でありました。協議会では、農地から食卓までのスローガンのもと、品質目標を設定され、圃場巡回等を通じて品質確保の取組をされております。また、企業との取組は、経営安定化だけでなく、作付けに対する意識向上につながっていると説明をされていたところでございます。本町においても、東びわこ農業協同組合や滋賀県の技術指導員による圃場巡回が実施され、品質向上や収量確保に向け取組が行われておりますが、たつの市集落営農連絡協議会では、研修等を通じて協議会全体として品質目標の共有や経営体の競争意識が栽培技術の飛躍的な向上につながったことを成果とされており、協議会全体で取組を進められていることが特徴であると感じたところでございます。今後、農遊倶楽部で今回の研修内容を振り返りを行うなど、経営体の活動に生かせるよう議論を重ねていきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。今回の研修内容を振り返りながら、農遊倶楽部のほうでもしっかりと議論を重ねていきたいというような答弁いただきました。今までからもいろいろなこういう視察研修をさせてもらっていて、そういう議論することがあまりなかったというようなどこら辺が私は感じております。やっぱり視察研

修を終えて、それを議論して、いかに経営者、農遊倶楽部の経営者と農林振興のほう  
が行政的にタイアップして物事をやっていけるかということが地域農業を守るという  
ことにもなるのかということにも思いますし、そういう部分をしっかりと提案できる  
農遊倶楽部であると思いますので、しっかりとそこら辺は政策に乗せていってもらい  
たいかなと思います。次の質問に行きます。

中間管理機構の農地の集約、集積、地域計画の進め方について、たつの市と我がま  
ちの考え方はどう違ったのか、どのようにお感じになられたかお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** たつの市における農地中間管理機構の農地の集積、  
集約の進め方は、農業経営基盤強化推進法の改正に伴い地域計画を進めていく中で、  
農地を集積、集約する進め方であり、本町と共通するものでありました。農地中間管  
理機構の農地の集約、集積については平成26年度に創設され、当初は農地中間管理  
機構で農地のマッチング会議を行い耕作者を決定していました。令和元年の制度見直  
し後は、農地所有者と耕作者の双方が契約期間や賃借料などの条件を定め、連名によ  
る申込みが変わっております。また、たつの市における地域計画の進め方については、  
説明会を学校区単位で実施され、地域計画の策定は地域が行っており、本町と同様と  
考えております。本町における地域計画の状況については、全地域の策定を令和6年  
度中に完了しています。その後、国等からブラッシュアップ、見直しに向けた取組を  
進めていくよう通知があり、滋賀県や東びわこ農業協同組合など関係機関と連携して  
モデル地区を定め、地元の農業関係者や耕作者に参画していただきながら、見直しに  
に向けた話合いを始めています。今後はモデル地区と隣接する地域にも範囲を広げ、集  
約、集積が進むよう、町内全域の地域計画見直しに向けた取組を進めてまいりたいと  
思います。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。今、中間管理機構の集約の話を、当町とも  
同じようなことということも話がありました。しっかりとモデル地域という話も今、  
聞かせてもらいました。先ほどの答弁の中で、農遊倶楽部と一緒に協議しながらとい  
うか、部分を、やっぱりこの農遊倶楽部と一緒にこの農地の集約、集積も考える場所  
であってほしいかなというふうに私は思います。愛荘町の7割近くの農地を認定農家、  
農遊倶楽部という組織の中で耕作されている部分でありますので、公益的な集約、集

積が欲しいということを思います。そういう点で、さきの答弁でも農遊倶楽部との協議、話合いということもありましたので、そのことについて、この地域計画、中間管理機構についてもどのようにお考えか、もう1つお尋ねいたしたいと思います。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** 現在、地域計画の見直しという部分、モデル地区という部分については、地元の関係等もあって、現在のところ農遊倶楽部の会長にも参加していただいているという状況がございます。今後、モデル地区、隣接する部分とか公益的に広げていく部分というのも考えておりますので、そういった部分を今後、農遊倶楽部としてどういうふうに担っていただく部分とか参画いただくという部分を、今後、検討をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。農遊倶楽部という組織は公益的な組織でもあります。また、集落営農組織が多く今、この場にはいます。また、先ほどの答弁の中で地域という、集落という話もありました。その中ででもしっかりと農遊倶楽部と地域とという結びつきは、行政がしっかりと結びつきをつくった地域計画、中間管理機構事業にぜひ進めていってほしいと思います。次の質問に行きます。

10年経って、中間管理機構を使って再契約についてたつの市の考え方はどうであったか。見習う点があったか、お尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** 再契約に係る業務については、兵庫県及び滋賀県共に中間管理機構が行っており、耕作者、農地所有者、農地所在地等のデータを入力した再契約用の申請書を作成しているところでございます。その後、耕作者宛に申請書を送付いたしますが、兵庫県では各市町が行うのに対して、滋賀県では中間管理機構が行っているものでございます。発送業務については異なるものの、料金における手続は同様の手続が行われており、特に参考とするところはないものと認識しておるところでございます。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。今、中間管理機構10年経ちました。7年度で10年経ってますね。今度、8年度に入りますけど、7年度のときに再契約するときには自らが判子を、要するに地権者の方々と業者が会うて、そこで期限なり賃借

料なり押印を押すというようなことが、相対での中間管理機構地域計画の中に結ばれていくということになってきました。私も、彦根の方とそういう形の中で家へ来てもらって、両者の話合いをさせてもらいました。ある、このたつの市に行った同じ農遊倶楽部のメンバーの中ででも、そういう集落営農の方々がおられてそういう話をさせてもらいました。自分で手紙を書いて他府県に送って、そういうことを7通か6通か何とか、そういう手続業務を耕作者のほうからしていかななくてはならないという部分、地域内、集落内の中ででは集落の中で双方が契約が取っていけるという部分があるんですけど、他府県、他市町に住んでおられる方々については、なかなか何件もこれからこれが出てきます。簡単に、そういう耕作者と地権者の住所地が離れることによって、業務が大変になってきます。せめて行政のほう、愛荘町のほう、この手続のやり方を、ここまですた、ここまで情報を渡してもらえたらお互いの契約が取れるよというところまでぐらいの行政サービスができたかなというふうに思いますし、たつの市はそういうことはやられていたというようなことを、私はこの研修会で聞いてきましたので、その点についての答弁をお願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** 今の契約についてでございますが、先ほどから述べさせていただいている地域計画というものについても、所有者、耕作者さん等でお話合いをしていただくというのも重要な計画の1つになっております。そういった中で、農地所有者と耕作者さんが契約するというものについては本来のスタンスであるかなというふうに思っているところでございます。遠く遠方の方とのやり取りがということではございますけれども、それも所有者さんと耕作者さんの間でしっかり状況等についてももしっかりお話を頂くという重要な機会かなというふうに思っておりますので、そこはしっかりとやっていただけたらなというふうに思っております。また、最後のほうで、たつの市がそういったことをやっているというようなことではございますが、研修後、たつの市のほうにも確認等させていただきましたけれども、先ほどの答弁で申し上げさせていただいたとおり、たつの市から郵送で全員の耕作者の方に送っているというような確認でございました。滋賀県の場合については、市町ではなく中間管理機構がというところに違いはございますけれども、耕作者さんに送っているということについては一緒だということで認識しておりますので、よろしくをお願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。耕作者と地権者が双方に会うて契約するというのはいいことなんです。中間管理機構、前の合理化事業、円滑化団体、するまでは皆、相対でこうした契約をやってきたのが現実で、顔の見える、要するに契約やったかなというふうに、お互いが人間関係のできる契約やったかなということは私は認識してます。ええことやなと思うてます。ほんで、それが今、合理化事業、円滑化団体、中間管理機構となって、中間管理機構が白紙になって、今度はお互いが勝手にしなさいよと、またこれ戻ってるんですよ。そこら辺がやっぱり、できるところとできないところを分け合いながら人間関係を私はつくりたいかな、地権者と耕作者の中でそういう契約が結べたらなということが言いたいんです。10年経ってしまうと、親父さんの代から次の代に変わって、また次の代に変わってるかもわからない。そうなってくると、これその親の代と次の代、子どもまでは分かるかもしれんけど、次の代まで行くと、何これ、うち田んぼあったのというところまで来るとそこら辺が難しいところで、そこら辺は今度、人探し、田んぼ探し、要するに地権者探しまでせんならなところ、相続ができてなかったら余計分からなくなってくるというところ、私は一番心配するところなんで、そこをやっぱり行政がちょっと手助けしてもらえればありがたいかないうところで、もう一度答弁お願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** 今、小菅議員がおっしゃられたのは、相続とかいろんな状況が変わるというところのことかなというふうに思っております。契約につきましては10年に1回ということになっておりますけども、農地の管理という部分については10年に1回の契約かもしれませんが、普段からそういったつながりが必要なかなというふうに思っているところもございます。また、相続とか土地所有不明とか、いろんな状況の中で変化があるかというふうに思いますので、そういった部分については現在も町の方に申出いただくなり、中間管理機構のほうに申出いただくなりすれば、対応のほうはできる限りさせていただいているところでありますので、よろしく願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。できることは地権者も耕作者もしますし、耕作者のほうは意識があるさかい動きますし、地権者のほうは誰か作ってくれはんねやろなという程度しかないかなと思っております。他市町、他府県に住んでる方に対し

ては。そういうこともあるので、そういう話をさせてもらっていると。いろんな協力なりそういう相続になって分からなくなったりしたときには、必ずそういうこともお互い農地を契約していかなくは農地の振り込みができなくなるということですので、勝手に作ってたら勝手に払えなくなるだけの話で、そこがつながっていかんことにはややこしくなってくるころなので、そういう情報サービスというところ辺と、もうひとつお手伝いを願いたいかなというところ辺で、次の質問に行きます。

もう1か所の視察先である株式会社フジ工房新千農園の研修での社長は、地域農業は守りたいと話されていました。私は、あまり地域農業を守ると、会社組織、農家自身が大変になるのではないかと、自治会を持つ集落機能が衰退につながるのではないかと感じます。どのように思われますか。お尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** 株式会社フジ工房新千農園様は、作業効率化のもとに大規模経営を実現されており、同社における経営安定化までの試行錯誤の取組等は、研修に参加した皆様の参考になったと感じているところでございます。また、耕作のみでなく、除草や水路清掃等の作業も行うことにより、地域の農業を守っているということもお話しされました。農地や水路は地域資源であり、地域が共同で保全する集落機能の1つであると思います。自治会の持つ集落機能の衰退も危ぶまれていますが、農地の所有者や地域の方々、耕作者も携わることが必要であると考えています。そのために、地域計画の取組における地域の話合いや、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を通じて、農地の所有者や地域の方々、耕作者が協力し合えるような体制の構築を関係機関と連携しながら進めていきたいと思っております。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。そうなんでよね。あまり頑張り過ぎてうちが全部やってしまうよとなってしまうと、皆してくれはるんやと、任せたらしまいやというところ辺がつながるさかいに、あんまりフジ工房新千農園さん、あんまり頑張り過ぎるとつらくなるよね、どう考えますかという質問もさせてもらったのも私ですけど、「まあ」いうて頭を抱えてはりました。地域は地域を守ると、やっぱり農地なり道路なり水路なりは地域資源ということは基本でありますし、みんなが使う地域であるので、みんなが自治会、地域の農業団体等々が、またこのまるごと事業を守っていくのがいいのかなというふうに思うところであります。

ほんでもう1つ深く質問させてもらおうと、世代をつなぐまるごと向上対策、まるごと事業なんですけど、どこら辺までこれから進んでいくのか、今、30集落ぐらいまで、半分近い集落がやっておられるというふうになるんですけど、やっぱり川掃除なり農道の草刈りなりというところは必修科目で広域の中で物事を進めてもらえるようなこと、選択じゃなくて必修でというところ辺が必要でないのかなと、広域であるべきから、そういうことができるのであろうかなというふうに思ったりするんですけど、ちょっと答弁願います。

**○議長（河村善一君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（阪本 崇君）** まるごと世代をつなぐ農村保全向上対策事業につきましては、取り組んでいただいている集落が令和8年度からは30集落になる予定でございます。年々、昔から比べるとやめておられるところもございますし、新たに取組をしていただいているところもあります。そういった中で、うちの農林振興課としては、できるだけ多くの地域が取り組んでいただけるように、あらゆる場所で取り組んでいただけるよう声かけ等はさせていただいております。そういった中で、どうしても地域の実情というところ辺もございまして、決してこの事業が強制的な事業ではございませんので、こういった事業もあるということを改めてまた周知はしていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。地域、愛荘町は農村集落である以上、しっかりとそういう部分は守っていかなくてはならないという部分、またこの事業を推進していく部分でありますし、事業なしで自らがやっておられるという集落もあります。そういう中でも地域環境を守っていくためには、そういう部分が大切かと思っておりますので、自治会機能を、集落機能ということを衰退させないような形で愛荘町も進んでもらいたいかなと思っております。次の質問に行きます。

有村町長3期目の取組、今回の町長選において、有村町長は3期目を果たされました。当日の有権者数1万5,939人、投票率54.73%、有村候補4,372票、森野候補4,244票で当選されました。激戦での128票差です。3選を果たされました町長にお尋ねいたします。有村町長3期目にやりたい、進めたい取組について、いろいろあろうかと思いますが、幾つか具体的に分かりやすくお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 引き続き町長職を担わせていただくに際し、やはり本町の豊かな歴史のバトンを受け継ぐ中間走者としての責任や気概ということを常に意識しております。政治の面においても、批判にエネルギーを費やすまちではなく、進取の気性を発揮し、住民の皆様とともに歩むすがすがしい未来志向のまちづくりに努めてまいりたいと存じております。今後の町政運営においても、町民の幸せ第一を掲げ、子育て、健康、そして暮らしの安心を重点に据えてまいります。特に、これまでの箱もの整備中心の投資から、人や未来の価値を生み出す施策へと資源をシフトし、成熟社会にふさわしい細やかな行政サービスの実現に力を注ぐ所存です。

具体的には、お尋ねのありました4つの重点施策を中心に、先手で動く健全な自治体運営を推進してまいります。

1つ目として、小学校学校給食費の無償化についてです。本年4月から実施をいたします。物価高騰から家計を守ることは急務であります。一方で、単なる経済的支援にとどまらず、子どもたちが食のありがたみを実感できる食育の視点も、これまでどおり大切に堅持いたします。

2つ目として、新生児誕生お祝いの拡大についてです。国が進める計10万円の支援に町独自で1万円を上乗せするとともに、おむつ等の贈呈を実施いたします。これは単なる経済対策ではなく、町全体で新しい命を祝福するという本町の姿勢の表れです。子育て世代の視点に立ち、出生率の向上へとつなげてまいります。

3つ目として、けんこう愛荘をテーマとした活気あるまちづくりについてです。健康意識の向上を町民の一体感へとつなげます。さきの国スポ・障スポ大会のレガシーを得た私たちですので、誰もが心身共に健やかに暮らせる人づくりを推進いたします。

4つ目として、健康長寿に向けた健診の無償化についてです。生活習慣病やがん検診等の個人負担を無償化し、受診率の向上を図ります。これにより、町民の皆様の健康維持を支えるとともに、将来的な医療費の抑制という効果も期待できますし、まさに未来への投資であります。支援を必要とされる方々に社会が温かく寄り添うためには、平時からの備えと決断が必要です。今後も町民の皆様の公益を第一に、これまでの実績を礎として、愛荘町のさらなる発展に尽力していきたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。今、町長のほうから具体的な3期目の取組について、4つの具体例を挙げていただきました。1つ目は、小学校の学校給食無償

化、4月から実施いたします。物価高騰による家計を守るというところ。2つ目に関しては、新生児誕生お祝いが、国が進める10万円支援と町からの1万円を支援しますと。そして、おむつも実施いたしますということ。3つ目にはけんこう愛荘という人づくりの話を頂きました。4つ目には健康長寿について、がん検診、生活習慣病の個人負担の無償化という4つの観点からいただきました。教育の民生というところ辺がしっかりとして、4つの項目で守っていこうと、重点項目にしていこうというふうに聞かせていただきました。私の立場から言うと、もうちょっと地域農業に1つ重点項目が欲しかったかなというところ辺を感じております。ただ、けんこう愛荘というのは、活気あるまちづくり、人づくりというふうな形をちょっと述べていただきましたけど、もうちょっと具体的にどうかなと。ある新聞に、町長3期目でやりたい取組というところ辺を聞かれた中で、愛荘町全体としての一体感を高めることが大切で皆が包含のテーマ、けんこう愛荘を進めていきたいという、もうちょっと具体的にけんこう愛荘というところ辺をお話し願えれば、町長ありがたいです。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。ちょっと大事な部分でもございますので、少々お時間を頂くところになるやもしれませんが、御答弁を申し上げます。ちょっとお触れを頂きました地域農業ということが大事だというふうに小菅議員おっしゃっていただいて、私もそのとおりでございます。かねてから小菅議員がその地域のその集落農業ということを自らも前線に立って、除草であったりとか、また地域の本当にごみのことであったりとかいうこともしてくださっている、またそれぞれ土地の所有者の方々との連携ということも含めて、本当に汗をかいていただいていることに関してはずごく敬意を持ってもおります。農業のことに関してでございますけれども、地域農業のことももちろんでございますし、やっぱり担い手が減してくる中において、次世代もしっかり就農していこうという方々への負荷、負担ということ、また農業のやりやすさということも考えて、現在、圃場整備であったり、またパイプライン化ということの更新も町としては非常に熱くコミットしておりますので、この部分は御認識いただいているかなと思いますので、これからも農業を次代にバトンをつなげていけるように、私もその部分しっかり汗をかいていくという思いでございますのは、御報告を改めて申し上げます。

また、けんこう愛荘を具体的にということでおっしゃっていただきました。昨日来、

またそれ以前からも申し上げておりますけれども、健康の部分に関しましては、実際のところ愛荘町は、非常に住民の方からも福祉の部分含め、また小児の部分含め、また高齢の方々含め、非常に手厚いまちであるという御評価を頂いてきております。それぞれの世帯においても、お子様がお父様がおじいちゃまおばあちゃまがというときにも、非常に愛荘町役場に助けていただけててありがたい、うれしいという率直なお声を、これは福祉部門、健推部門、子育て部門含め、本当に全力でやっておりますので、それぞれに感謝の念を住民の皆様との信頼関係の中で今いただけてるなということ、みんなに敬意を申し上げながら、感謝を申し上げながらでございます。ということでございますので、具体の部分としてはかなり充実した愛荘町行政でございます。それらを、包含するメッセージ、包含する屋根として、けんこう愛荘ということをしていきたいということが私の課題意識でございます。

これも何度か御報告申し上げているところではありますが、議場において御報告するのは恐らく初めてだと思いますけれども、愛荘町は合併して今20年でございますが、なかなかいまだに若い世代はもちろん僕ら愛荘やでとしかおっしゃいませんけれども、やっぱり先輩世代においては、いやいやこっちはあるけどあっちには、あっちにはこれやということ、まだやっぱりすごく多いんですね。そこが私8年、今、担わせていただいて、町としての一体感ということに非常に普請をしております。近隣のまちで、分りやすい例でございますので、申し上げますけれども、例えば彦根市さんですと、やっぱり私たちは彦根城だというような共通の価値をお持ちでいらっしゃいます。また、多賀町さんであったならば、やっぱり多賀大社だよねということで、みんなを包含するアイデンティティということはお持ちでいらっしゃいます。近い豊郷町さんでも、やっぱり伊藤忠さんでということの、非常にそういう1つの文化ということ、をみんなを包含するものがありだというふうにも思います。愛荘もそれぞれ歴史の歩みの中で非常に誇る宝というのはありますけれども、それを全体として持つという彦根城であったり多賀大社であったりという、なかなかそこが本当に難しいなということが皆さんも感じていらっしゃるかもしれないけれども、それらを包含するものとしての一体感をしっかりと構築していきたい、1つの屋根としてけんこう愛荘ということ、この成熟した時代において大変肝要、重要であるということが私の課題意識でございますので、みんなを包む、またそれぞれの施策を縦横で結んでいくのがけんこう愛荘ということで私が発信をしていきたい、また皆さんと共有の価

値としていきたいということの愛荘の一体感をより高めていこうという取組でございます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。なかなか難しい言葉遣いの中で、包含という言葉、なかなか分かりづらかったんですけど、包み込むという意味合いで、私も辞書を調べて探させてもらったんですけど、愛荘町として一体として高める大切さ、愛荘町やったらこれやで、これでみんなまとまるよというような意味合いかなというふうに、今、聞かせてもらいました。彦根市やったら彦根城や、多賀は多賀大社やというような言い方を今、聞かせてもらったんですけど、そこら辺を健康という言葉の中でまとめていきたいというふうに感じたんですけど、住みやすさということやろね。他市町に住んでる方から言うと、愛荘町は住みよい、子育てしやすいまちよねというところ辺を聞くこともあります。住んでるとあんまり分からないことがあるんですけど、そういうところ辺で愛荘健康と、また3つの子育て支援なり健康の話が3本柱、4本柱となって進めていきたいと、しっかりとそういう形の中で、農業もちょっと忘れんような形の中でお願いしたいと思います。次の質問に行きます。

激戦での128票差で当選について、どのようにお考えかお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** まず、さきの町長選挙において、大変尊い票を私に投じてくださった方々に深い感謝を申し上げます。また、相手候補を支持された方々も思いや御縁の中でのことでございますので、戦い終えた今、その結果をどのように考えるかということですが、よりふさわしい表現の仕方があるのかもしれませんが、改めて選挙という民主主義の仕組みとは何と厳然たるものであるかと考え、感じておる次第でございます。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。大変な選挙やったと思いますし、また民主主義の仕組みの中でこうなってしもうたんや、当選やという話になろうかと思います。その中で、128票というのは、町、投票しはった人の半分近い人が、ちょっと変わろうやねというところ辺の意思表示があって、128票の差で当選されたというふうに思います。もっと大差で票が割れて、7割、3割というような形、70%、30%という形になる部分もなかったと。僅差、50近い同士の中での大差というところな

んですけど、ちょっと違うよね、一遍変えようねと言われた方々の思いは、民主主義だからしょうがないと言うと思いますけど、そこら辺の半分近い人の考え方はどういうふうこれから議会運営の中で考えられるか、ちょっとその辺をお尋ねいたします。4に行きます。次の質問で答えてください。

次の質問、大変激戦でした。僅差の中の当選で、当選された人、民意のバランスがよく取れ、議会とのコミュニケーションについての今後の国民形成について、今日までと違った形で議会対応されるのか、お考えをお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 何度か、これまでの議会の答弁等でも率直にお話しもしてきておりますが、この3年間の議会における困難さは政策的なところではなく、あくまで政治的な思惑が根幹にあつてのことであつたと存じます。国会議員が自分たちの代表としての首相を選ぶ国政における議員内閣制とは異なり、地方政治は二元代表制であることに起因し、しばしば首長と議会が難しい時間を重ねることがありますが、まさに愛荘町はその状態であつたと思います。ただ、この時期であっても、個別に議員の方々と話すと、「いやあ、町長が言うように、やらなあかんことはやらなあかんと思ってるんや」等々、話してくださる方々も実に多かったです。もとより、これも私は何度もお話ししてきておりますが、私にとって議会議員という存在は大変近い存在でありますし、敬意を持つ対象でございます。ゆえに、互いに敬意を表し、建設的な空気の中で共に荷を背負う覚悟をし学びを深めていけば、町の皆様が私たちに託して下さった希望がどんどんと形として私たちの前に現れてくると存じます。互いに限られた人生の大切な時間や情熱、エネルギーはそのように皆様と使っていきたいと思っております。そのためにも、攻撃的な言葉や姿勢は皆が徹に慎み、穏やかに笑顔で処していきたいと思っております。人のことをあげつらいとやかく言うような安きに流されぬ意思が問われていると思っております。職員の皆さんも含めてかもしれませんが、私たちは完璧な存在ではなく、特に私を代表として至らぬところが多くございますが、それぞれが対等な立場で気持ちよく、さすが愛荘町と言われる温かで前向きな政治や行政を皆様と重ねていきたいと思っております。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。123票の僅差でというところと、また議会との関係なんですけど、相手候補に9人の現職議員がついてなお当選したのは、政

治の実力や、すがすがしい政治を保全してほしいという若い方を含め、また町内の方々が私をお守りくださったというような話と、また町民を第一に置く、おのずと私が期待されていることは共通する、古い政治と時計の針を戻すことなく、未来志向へという言葉に集約されるという当選した豊富が、この間、報道の中で見させていただきました。そういう話の報道で、9人の議員がしたのに私が当選したというところ、政治の実力、すがすがしい政治で保全してほしいという方々もおられて当選した、私が9人の議員からもあれやったけどというところ、さきの話の質問の続きですけど、選挙で物事を民主主義で当選したのはそういうことになるんですけど、その残りの半分のところを、議会運営としての思いをちょっとお聞かせ願いたいかなと思います。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど2回の問いで、粗方答えさせていただいているとおりでございます。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。私は議会と行政、町長と両輪のごとく回るように進めていきたいというふうに考えて、こういう質問をさせてもらったんです。それが聞きたかったということで、両輪のごとく対話の中で話合いの中で物事を進めていってほしいというところが聞きたかって、これを言葉として聞きたかったので、そういう話をさせていただきました。後ろのほうには住民さんがいはいります。住民さんの意見を聞きながら、皆、議員も話ししてるんやし、町長も住民さんのいはる中でそういう意見として話ししてるので、そういう議会にしてほしいというところ、お互いが聞き合い話し合い議論ができるふうに議会が進んでほしいというふうに私は願っております。次の質問に行きます。

有村町政の農業政策の重点施策について、お考えをお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 農業政策に係る重点施策として、ソフト面とハード面の視点からお答えをします。まずソフト面の重点施策としましては、地域の新たな担い手確保のため、新規就農者に対する支援を実施しております。経営開始時における運営資金や経営発展のための機械、施設の導入等の支援を実施し、新規就農者の経営基盤の確立を通じて、新規就農者が地域の担い手として定着できるよう、今後も継続して取組を行ってまいります。

次に、ハード面の重点施策としましては、土地改良施設の大規模な更新事業である県営経営体育成基盤整備事業が進められ、秦荘1期地区、愛知川1期地区が令和5年度から工事着手され、水路の更新工事が実施されております。さらに、令和8年度は新たに秦荘2期地区が採択され工事着手となる予定であり、秦荘、愛知川両土地改良区受益地全域の土地改良施設の更新に向け順調に取り組がされており、引き続き支援を行ってまいります。

また、西部地域の土地改良事業につきましては、令和8年度に事業採択、令和9年度の工事着手を目指し、現在は県や関係機関と調整を進めております。採択後は、県営経営体育成基盤整備事業の愛荘西部地区として工事に着手され、新たに愛荘西部土地改良区が設立される見通しであり、事業の推進を図ってまいります。小菅議員は、特に集落における農業、その守り手、担い手ということへの大きな御貢献と心配り、関心をお伝えいただいております。お述べしているそれぞれソフト面、ハード面の取組は、すなわち持続可能な農業に向けての種まきであります。今後も当町の農業が関わる人々がみずみずしく輝くよう、関係機関含め連携し、より一層の推進を図りたいと考えております。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。ありがとうございます。農業面に関して重点施策を述べていただきました。農業機械導入と新規就農者での基盤、または担い手というところ辺、またハード面に関しては基盤整備という、パイプライン事業ということを一生涯やっていくということです。今、大変予算が厳しくなって、先ほども質問させてもらった重点施策の中に、教育民生部門ばかりの中で、いかにこの農業部門の予算を上げていくかということは、しっかりと国のほうとの予算徴収に走り回ってもらわないことには、この基盤の形の中では進んでいかなということ、日夜東京のほうに行ってもらいたいかなと、予算要求に行ってもらいたいかなと思っております。次の質問に行きます。

長野外周道路の停滞、8年度工事再開の予定が実現できるのかお答えください。停滞の原因は何であったのかお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 長野外周道路に係る工事につきましては、直近では令和6年3月まで実施し事業を進めてまいりましたが、その後、工事は実施しておりません。

同路線は国や県の補助対象事業ではなく、町の単独予算による事業であるため、予算配分の優先度が停滞している一つの要因となっています。また、令和8年度の工事箇所は継続して工事を行う路線を予定しており、年度内に完了が見込める路線を優先することとしているため、同路線に係る工事はもう少し先になる見込みをしております。将来的には、既に工事を行ってきた区間も含めて、長野外周道路2号線と3号線を接続できるよう取り組んでまいりますので、小菅議員におかれましても、引き続き御理解と御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。そうなんですよ。6年度3月で事業がちょっと止まってしまっていると。7年度ちょっと待ってねと言われてて、8年度からどうなんや、できるんやろうねという話をずっと聞かせてもらったんですけど、その辺がまだできてないと。これ、町単独の事業なので予算の関係やと、優先順位が違うというところ辺ですね。これ、事業が始まって何年経つのか教えてもらえませんか。

**○議長（河村善一君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** お答えいたします。

外周道路が1号線から3号線までございますが、当初いつからというところがちょっと明確には今お答えできませんが、この外周道路を直近で言いますと、3号線を整備しましたのが令和2年度から順次整備のほうをしております。令和2年度は、施工延長が100メートル、令和3年度は繰越しとしまして同じく100メートル、令和4年度も繰越しをしまして約200メートルという形で整備をしておりますが、その中で、若干、2号線のほうも整備をした区間もございますが、まだ2号線と3号線の接続部分、約400メートル余りがまだちょっと整備ができてないという現状でございます。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。正確には年数分からないという話を今聞いたんですけど、私の40歳ぐらいのときに、ちょうどその当時の区のほうからの要請があったかなと思います。今から二十五、六年前の話で、工事が始まったのが平成の、長いですよ、数えられないほど。そんだけ事業が滞っている部分は町単独でというところもあるんですけど、それもやっぱり予算獲得に走り回ってもらわんことには、

停滞ばかりで地域のまちづくり自体が滞ってしまうということになりますので、しっかりとお願いいたします。次の質問の中でも話したいと思います。次の質問に行きます。

8年度、9年春開通予定の神郷彦根線ですが、前々から意見していますが、愛知川彦根線信号機以降の路線が決まっています。県土木事務所への要請など行かれたのかお尋ねいたします。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 令和7年12月の一般質問でも担当課長から答弁いたしましたとおり、県道愛知川彦根線の交差点から北の先線につきましては湖東土木事務所、彦根市と令和5年度から定期的に協議を行ってまいりました。直近では、本年1月26日に湖東土木事務所、彦根市、愛荘町の3者により、本線を供用した後に彦根市方面に向かう車両が直進された場合の対策について、担当者間で協議を行いました。その内容につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

**○議長（河村善一君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 本年1月26日に、湖東土木事務所、彦根市と当町の3者で、県道交差点を直進し彦根市方面へ向かう車両について、どういった対策が講じられるか協議を行いました。協議では、ハンプの設置やクランクなどによる狭隘対策、区画線や幹線施設による狭窄整備など、速度抑制や通過しにくくする方策の意見がございました。今後、県から公安委員会に協議していただき、両市町沿線自治会へも意見を伺い、最終的には神郷彦根線の供用開始までに対策が講じられますよう取り組んでまいります。なお、先線の検討につきましても、まずは県が策定されます道路整備アクションプログラムに掲載されることが必須となりますので、今後も引き続き湖東土木事務所、彦根市と連携を図りながら取り組んでまいります。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。信号から下、宇曾川、百々町、肥田のほうに抜ける地域、百々町のほうからも一遍集落に来てくれないかなという話を私、聞かされて、また建設・下水道課のほうへ伝えております。下集落からも心配され、安全対策について考えていかなあかんよねというところ辺を、やっぱり地域とも情報共有して、こういうふうな形でというところ辺、地元の集落の意見も聞いてやってほしいかなというふうに思ってます。こういうふうな質問をいつもしている中で、なかなか

進まない状態の中で方針が決まらないとか、看板付けて誘導さすとかいうような意見をここ4年間、話を聞かせていただいております。そういう中で、やっぱりしっかりとした最後、外周道路の話にいたしましても、二十何年要請があつてから滞っているということです。また、この神郷彦根線に関しても、もう10年前からあつた話であつて、県のほうがなかなか動かなかつたのか何が問題であつたのかというところ辺で、やっと6業者がもう今、道路拡幅のほうで一生懸命つくし保育園の前を工事しているというような状況になっています。これ、やっぱりしっかりとした予算要求がどこまでどうなつたのかというところ辺で滞つてんのかなというふうに、何せ財政やという話が最終行き尽くところかと思いますが、町長にお尋ねいたします。予算を取りに行く手づる、しっかりとした国への要請、県への要請というところ辺をしっかりと考えをお述べいただいて、停滞さすことなく予算確保できる、頑張りますというようなところ辺をお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。先ほども農政のことも含めておっしゃっていただきましたけれども、やっぱり一つ一つの事業でぜひ御一緒していただきたいところもあるし、またお声いただいて一緒に行くということも、それぞれ広域のことでも私もやっておりますし、そういうところはこれからも努めていきたいなと思っております。

それぞれ予算確保ということに関してなんですけど、予算総枠というのは、散々今までも国に言っておりますけれども、結局のところ、国に、国土交通省等々に何うというのは国の基本事業でございますから、町道のことにしてもとか県道のことにしてもということでは国というわけでは多分ないというふうにも思いますけれども、必要な事業に関してはこれからも要望をしていくというところでございます。

ちょっとこの機をお借りして御報告申し上げます。道路の部分等々の予算が難しい背景というのは、かつての旧秦荘町、旧愛知川町の新聞見てその御報告をしたことがあるかもしれませんが、土木予算が三十数%で、民生費、福祉のほう、これ十数%だったんです。今、全く異なる景色になつて、福祉のほうとかそういうので大体38%とかで、道路に充てられる予算は土木とかそういう建設とかで大体10%ぐらい、十二、三%ぐらいで、今から四、五十年前に造られたもの、道路等、橋の更新とか劣化がしてるので、それが危なくないよということ、かつてのインフラの更

新に今、非常にお金が取られているので新設が難しいということが根底にあります。今までは4割近いお金を土木に充てられていたけど、今充てられるのは1割で、4割は何に使っているかという福祉であったりそういうところにお金を使っているというのが、この愛荘も含めた市町のありようだしということでございますので、基本的には国全体の富なり付加価値をどのように高めていくのか、それを構成する市町においても付加価値をどうやって、人間の部分も含めて高めていけるのかということが、今、私たちに共通してある課題、テーマであるのかなというふうに思っておる部分でもございます。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君。

**○5番（小菅久宣君）** 5番、小菅です。町長の言われたような答弁、前も聞かせていただきました。昔のは建設・土木のほうがあったけど、教育民生に変わってるよと、またこの修繕費、補修作業、長寿命化のほうが増えてるよという話、だからこそできてないところが残ってるんで、そこを頑張らなあかんやんけというところ辺をお願いいたしまして、時間もなくなりますので、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（河村善一君）** 5番、小菅久宣君の一般質問は以上で終わります。

---

**○議長（河村善一君）** 暫時休憩します。11時35分再開とします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時33分

**○議長（河村善一君）** 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇ 久山幸代君

**○議長（河村善一君）** 一般質問を続けます。2番、久山幸代君。

2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** 2番、久山幸代です。一般質問を行います。一問一答でよろしく願いいたします。

質問事項は、地球温暖化の気候変動による豪雨災害や熱中症予防対策についてです。

地球温暖化による気候変動は、様々な災害を発生させ、生活を変化させています。

短時間集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨や線状降水帯、熱中症警戒アラートなどは、こ

こ3、4年のうちに耳慣れた言葉になりました。季節は2季と言われ、間もなくその季節がやってきます。第二次愛荘町総合計画後期基本計画に、自然災害、地震や台風などの防災対策の取組について挙げられていますが、近年の気候変動によるゲリラ豪雨対策や熱中症対策については、まだ明記されていません。そこで、関連した4つの質問をさせていただきます。対策があればお聞かせいただきたいと思います。

1つ目の質問です。公園やグラウンドゴルフ場は屋根や木陰がないところが多く、5月頃から急激に暑くなると、熱中症のリスクが高まります。特に、高齢者や子どもには注意が必要です。屋根のある休憩所を造るなど、早急な対策が必要かと思います。野外で遊んだり活動する子どもたちや高齢者の熱中症対策の取組についてお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 気候変動対策には、2つの対策がございます。温室効果ガスの排出量を減らす緩和と、地球温暖化の影響に備えて被害や災害から人々の暮らしを守る適応でございます。2つ目の適応の中に熱中症の予防に備えた対策があり、当町ではホームページや広報、防災無線、LINE等による熱中症予防行動ポイントに関する啓発活動を行っております。議員御指摘のとおり、屋根や木陰等の遮熱効果もあります。しかし、特に乳児や幼児等の子どもは体温調整機能が未発達で体に熱が籠もりやすく、高齢者は皮膚の構造上、暑さを感じにくく、体温調整機能が低下します。そのため、細やかな水分補給、エアコン等の活用による暑さを避ける行動、日頃から健康管理や暑さに備えた体力づくりについて啓発を行っているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** 2番、久山です。再質問させていただきます。猛暑の最中は、炎天下で出かけることは避けるべきだと私も思っております。屋内のクーラーの部屋など過ごすことは大切です。ただ、さすがに暑いので、毎日毎日家で過ごすというのは体力も弱まってきます。また、そしてあと、気温が高くならないうちに外で活動する場合など、直射日光を避ける対策は必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 議員御質問のとおりでございます。これだけの酷暑が続いておりますので、外で遊ぶ、あるいはお外で集まるとい

うことはとても危険な今日かと存じ上げます。例えば、気温の低いときに、町内でしたらふれあい広場のインクルパーク等もございますので、そちらで子どもたちが夕方等、遊んでいる姿も見させていただいております。また、愛荘町は子育て支援センターというのが3か所ございまして、そこで自由に行き来できる催し等もさせていただいておりますので、そういったところでクーラーの効いたところで、子どもたち、そして親同士の交流を図る場というのも設定しておりますので、そういうところの活用も周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** 再々質問させていただきます。町が管理しているグラウンドゴルフ場や公園等について、どのような状況であるかは把握されてますでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（水谷徹也君）** グラウンドゴルフ場の関係でございますけれども、中央スポーツ公園のグラウンドゴルフ場につきましては、一定、屋根のある休憩所がございます。一方、宇曾川のグラウンドゴルフ場につきましては、一部橋梁の下ということもあまして、そうしたインフラ整備を有効利用しながら休憩スペースを確保しているといったところでございます。また、公園のほうにつきましては、まず本課が管理しております公園に関してのみの御答弁になるんですけれども、まず中央スポーツ公園でございますけれども、クラブハウスがございまして、利用することは可能であるといったことでございます。また、ふれあいスポーツ公園につきましては野球場でもございますので、グラウンド内の選手控室等が両サイドにあるといったところでございます。そのほか、みゆき公園におきましても中央部分に屋根付きの休憩所がございます。一方、豊国の運動公園等につきましては、屋根のある休憩所としてはございません。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。屋根がある公園というのは本当に大事だと思っております。暑いときだからこそ、暑いときは外に出てはいけないとか、家の中で過ごしましょうというのは簡単なんですけど、でも本当に季節が2季になってるときに、ずっとじゃあ家で過ごすのかといたらそういうわけではないと思うん

ですね。ですから、やはりそういう対策、外で遊んでも木陰に入れるとか、雨が降ってきたときにはそこに避難できるとか、そういう対策を常々しておかないと、それが対策にならない、家の中で過ごすというのを対策にしてしまうと、ちょっと今後どうなのかなというふうには私は考えます。今日はここまでの質問にさせていただきますので、また今後、御検討のほうをよろしくお願いいたします。

2つ目の質問です。短時間集中豪雨は、発生が突発的で予測が困難であり、狭い範囲で猛烈に雨が降ります。また、落雷や突風の危険もあります。通学中の子どもたちがゲリラ豪雨に遭遇した際、安全に避難できる場所を確保し、またその周知をする必要があると考えます。通学路の安全確保及び子どもたちへの周知についてお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（河村善一君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君）** 御答弁申し上げます。

近年、短時間集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨は突発的に発生し、局地的に激しい雨や落雷、突風を伴うことから、登下校中の児童生徒の安全確保は重要な課題であると認識をしております。本町の各学校、園では、通学路の安全点検や危険箇所の把握、関係機関との情報共有を行うとともに、日頃から気象予報等の情報を収集確認し、危険が予測される場合には保護者連絡システムを活用して登下校時間の変更を行うなど、安全確保を最優先とした対応に努めているところでございます。また、ゲリラ豪雨などの急激な気象変化に際しましては、無理に移動を続けず、近くの安全な場所に一時避難をすることの重要性について指導をするとともに、地域の実情に応じ、公共施設や店舗など、一時的な避難場所の事前確認とその場所について児童生徒に周知を行っております。今後も学校や関係機関、地域と連携をしながら、通学路の安全確保と児童生徒への防災、安全教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** 2番、久山です。再質問をさせていただきます。愛荘町でも愛知川地区、西部地域等は民家などがたくさんありますので、子どもたちが一時的に避難できる場所というのは比較的あると思います。ただ、秦荘地区、東部地区は民家の少ないところや周囲が田畑の道を通る子どもたちも多く、一時的に避難できる場所が少ないところがあるのではないかと私は思っております。地域により対応は違って

くるかと思いますが、その点はどのような対策になっておりますでしょうか。お聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君）** 御答弁申し上げます。

愛知川エリアと秦荘エリアというような形での対応ということかなと思っておりますけれども、愛知川エリアと秦荘エリアにおける対応につきましては、基本的な安全確保の考え方でありまして、学校としての対応方針は同様でございます。児童生徒の安全を最優先とした対応を行わせていただいております。一方で、それぞれの学区におきましては、通学路の地形や河川、水路、道路の状況、周辺の施設の配置など、地域の実情が異なることから、学校ごとに危険箇所の把握や一時的な避難場所の確認など、地域特性を踏まえた安全対策を行っているところでございます。また、急激な気象変化が予測される場合におきましては、気象情報や現地の状況を踏まえ、町教育委員会としてまち全体での対応を判断をさせていただく場合もあれば、各校園周辺の状況に応じて登下校時間の変更などを行う等、各校園長の判断により状況に応じた柔軟な対応を行っていただいているところでございます。今後も学校、関係機関、地域との連携をしながら、それぞれの地域特性を踏まえた通学路の安全確保と児童生徒への防災安全教育の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** 御答弁ありがとうございます。大切な子どもたちの命を守るために、登下校はもう毎日行われていることですし、安全第一だと思います。そして、これから危機管理対策、とても大切になってくると思いますので、例えばですけど、シェルターのものができればいいかなと。昔で言うと、バス停にあった小屋とかそういうのってそういうイメージなんですけど、現在で言うと、少しそういう突風とか雨風、豪雨をしのげる場所というのをつくれる環境とかがあれば、今後においてですけど、なおいいのかなと私は考えております。この質問は以上で終わらせていただきます。3つ目の質問にまいります。

東京都が熱中症予防の対策として、ドリンクングステーションの取組をされました。町内においても、各公共施設や観光拠点などに設置して、誰もが気軽に水分補給ができ、熱中症を未然に防ぐ取組ができれば良いと考えております。熱中症予防のための

ドリンキングステーション、水飲線やボトルディスペンサーの設置等、給水場所についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（河村善一君）**　　くらし安全環境課長。

**○くらし安全環境課長（山本拓也君）**　　環境省が提唱します熱中症予防コードにおいては、適切なエアコンの使用とともに、こまめな水分、塩分の補給がポイントとされています。当町の熱中症対策としましては、役場庁舎や図書館など8つの公共施設と4つの民間施設の指定暑熱避難施設クーリングシェルターに指定しており、熱中症特別警戒アラートの発表期間中は休憩所として一般に開放されますが、飲料の提供は施設の条件になっておらず、利用者御自身で御準備いただくことが基本となっています。水分補給の方法は、店舗等での飲料の購入も含め、様々に提供されていることから、ドリンキングステーションを町で設置することは考えておりません。しかしながら、気軽に暑さをしのげる場所があれば、熱中症予防の効果がより高まると考えられますので、当町では来期からクーリングシェルター指定施設に対して、平時からの施設開放を依頼していく予定をしております。

**○議長（河村善一君）**　　2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）**　　2番、久山です。再質問をいたします。クーリングシェルターということですが、熱中症アラートが出た場合に可能とのことで、今後、頻繁に熱中症アラートが出る可能性があります、すぐの対応が可能なのでしょうか。また、休日とかの利用とかも可能でしょうか。利用の仕方とか、今、教えていただくことはできますでしょうか。

**○議長（河村善一君）**　　くらし安全環境課長。

**○くらし安全環境課長（山本拓也君）**　　現在運用しておりますドリンキングステーション12か所につきましては、その運用の時間、そしてその曜日などはそのそれぞれの施設の管理者に決めていただいております、その施設が開いている間に御利用いただくこととなります。都合、アラートが出たときに開けるというものではなく、アラートが出たときに開いていれば使えと、そういう施設になってございます。その要件につきましてもホームページ等で広報させていただいておりますが、あらかじめその施設を目指して行っていただく、もしくはその施設の玄関、入口等にクーリングシェルターの表示があるところを見つけて御利用いただくということとなります。また、特別警戒アラートにつきましては、頻繁に出るとのことまではまだ想定はして

おりません。これまで警戒アラートは何度も町内に出ておりますけども、特別警戒アラートが出たことはなく、これがこの地域で頻繁に出るということは想定しておりませんが、さきの御答弁でも申し上げましたように、気軽に暑さをしのげる場所として御利用いただけるように、施設によりましてはこれから平時の開放を御協力願おうということにしております。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。クーリングシェルターが常に利用ができるわけではなく、その暑さになったときに、たまたま警戒アラートが出たときに、たまたまそのお店が開いていれば利用ができるということで良かったですか。ありがとうございます。できれば、愛荘町内でそういう、いつでもシェルター的なことができる施設があればなおいいのかなと。観光客も来てもらったりとかするのであれば、やはりそういう設備を今後つくっておかないと対策になっていかないのかなというふうに、私はどちらかというとその危機管理がすごい大事だと思っておりますので、そういう対策を常々して行って、そして観光客の人にも来てもらい、住民の人にも安心してもらい、子どもたち、高齢者も安心してもらえるような、そういうシェルター的な建物ができたらいいのかなと思っております。ありがとうございます。次の質問にまいらせていただきます。

**○議長（河村善一君）** いいですか、もう。

**○2番（久山幸代君）** もし御答弁いただけるならお願いします。

**○議長（河村善一君）** 暮らし安全環境課長。

**○暮らし安全環境課長（山本拓也君）** 御提案のとおり、クーリングシェルター自体は運用というところで制度内でやっておりますけども、そのシェルターだけではない熱中症対策というのも町で進めていかなければならない時代になっていると考えております。ですので、シェルターの制度にこだわることなく、その熱中症になりそうなきときにどのような対策、行動ができるかということも含めて啓発していければと考えております。

以上でございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** どうもありがとうございました。最後の質問にまいらせてい

いただきます。今まで熱中症対策と言っておりましたけども、地球温暖化というところで述べさせていただきたいと思います。地球温暖化は、現状まだまだ続く可能性があります。そして、この1年の半分ぐらいは屋内で過ごすことも考える必要が出てきます。そう考えていきますと、未来を見据えた計画には、外出自粛で子どもや高齢者の活動量が低下しないように、屋内で遊べ過ごせる公共の施設を充実させることが必要になってくるのではないかと考えています。熱中症予防のため、子どもから高齢者までが屋内で遊び活動できる居場所づくりについてのお考えをお聞かせください。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 当町における熱中症対策につきましては、2023年に閣議決定された熱中症対策実行計画に基づき、熱中症警戒アラートの運用及び周知、クーリングシェルターの開放、町民に対する啓発活動、高齢者向けの熱中症対策の周知などを適宜行っています。特に熱中症特別警戒アラートの発令につきましては、気温が著しく高くなる場合に環境省と気象台が連携して発表するもので、速やかに当町のホームページや防災無線等により住民の皆様にお知らせをしているところです。また、イベント時における熱中症対策として、夏季に多くの方が集まるイベントの主催者に対し、夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドラインを周知し、イベントの開催時期の検討や開催内容の見直しなど、開催に当たって対策を講じるよう呼びかけています。近年、地球温暖化により気温が著しく上昇する状況においては、屋外の活動を控える等の対策も重要で、イベント等の開催に当たっては、天候や時間に左右されない室内で開催するのが有効な手段であると考えております。当町では、ハーティセンター秦荘やゆめまちテラスえち、愛の郷やいきいきセンターなど、屋内で遊んだり活動したりできる居場所として活用できる多くの施設を有しております。これらは、子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に御利用いただける施設であり、議員御提案の屋内で遊び活動できる居場所となりうる施設であると考えます。つきましては、こうした施設を有効に御活用いただき、子どもや高齢者など、熱中症弱者と言われる方々のために対策を講じてまいりたいと存じます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。再質問いたします。公共の施設を新たにつくるということは難しいと思いますので、今ある施設ということで、ハーティセンター秦荘やゆめまちテラスえち、愛の郷やいきいきセンターなどを活用すること

は有効なことだと考えます。例えばなんですけれども、秦荘支所が今ありますが、秦荘支所の中を改修して子連れの親子が遊べる遊具を置いたり、高齢者を含め、まちの人が1年を通して暑い夏や寒い冬を屋内でのんびり過ごせる空間をつくったりすることはできないでしょうか。秦荘支所の隣はイベントの多いハーティセンターですし、図書館もあります。活性化にもつながるのではないかと思います。ゆめまちテラスとかハーティセンター秦荘がいつも自由に出入りできる場所かという、少し違うような感じがしまして、ですから、できたらそういうふうにもう常にいつでも親子連れでも高齢者さんたちでも自由にそこで過ごせるという場所が、そういう施策ができたらいいかなと思います、そのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** ありがとうございます。御提案ありがとうございます。

今、秦荘支所の現状をちょっと言わせていただきますと、まず1階につきましては、各種団体、もちろん支所ございますし、あと会議室、更衣室、1階は役場の関係と各種団体で御利用させていただいております。それと、2階につきましては、御承知のように文化協会にお願いをさせていただきまして、多目的ルーム、先ほどダンスとかいろんなイベントができる鏡付きの部屋がございますし、あと元教育委員会がありましたところにつきましては3つに区切らせていただいているんですけれども、そこはオープンに1つにもできるんですけれども、役場カフェということで、ここはもうオープンに開放させていただいております、誰でもが利用できるスペースとなっております。あと、3階につきましては、文書庫、それとあと役場の倉庫というところで、結構詰まってるという状況でございますので、あと隣の厚生棟も備蓄倉庫の部屋となっておりますので、そういった部分の活用を今現在させていただいているというところでございますので、御提案いただきましたことにつきましてはありがたいことでございますけれども、今のポイントになるところにつきましては、やはり2階については皆さんオープンに活用できるスペースとなっておりますので、そういった活動できる場、高齢者、子どもさんも含めましてですけれども、御活用いただければなというふうに思っているところでございます。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。そのオープンに活用できるというのは、自由ということでしょうか。例えば予約を入れないと使えないとか、そういう

ことでしょうか。

**○議長（河村善一君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 2階の今、文化協会がしていただいている部分につきましては、言わせてもらったように2つございまして、多目的ルーム、これにつきましては予約が要りますし、一部料金も要るんですけども、教育委員会が元あったところの役場カフェというところでオープンしていただいたところにつきましては、自由に入出りできるということを聞いております。

**○議長（河村善一君）** 2番、久山幸代君。

**○2番（久山幸代君）** ありがとうございます。地球温暖化とかそういうことで対策を取っていただくことは本当に大切かなと思います。子どもたちや高齢者が本当に自由に過ごせる場所というのをつくっていかないと、これから家で過ごしてくださいというのは簡単なんですけど、クーラーを使ったりとか、そういうことで1日中家の中にいてるというのも本当につらいですし、町内の人でも大体夏場はどこで過ごそうかということで、例えば近くの平和堂であったりとか、図書館であったりとか、それ高齢者さんだけにかかわらず、子どもたちもそうですし、子連れの親子であったりもそうですし、日中過ごす場所というのが本当に限られてきます。ですから、やっぱりそういう場所を町が提供していくということをしないと、本当にアモールに行ったらええやんかとかいうような感じでもなく、図書館に行っても子どもたちは騒げませんし、じゃあどこに行くんやとなっても外では遊べないし、じゃあ家の中で過ごすのかとなったら本当にお家の人も大変ですし、子どもさんがいらっしゃるところも大変ですし、愛の郷に行ったらええやんかというようなこともあるんですけど、やはりここなら、もうクーラーもかかっているしゆっくりもできるし、時間も気にしなくていいし予約もしなくてもいいしというようなところがあったら、愛荘町はすごく素敵なまちになるのではないかと思います。そういう危機管理がこれからは必要になるのではないかと思いますので、今後も町長が言われております子どもたちの元気であったりとか健康長寿のためとか、そういうことを地球温暖化対策と併せて御検討いただければありがたいと思っております。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（河村善一君）** 以上で、2番、久山幸代君の一般質問は終わります。

○議長（河村善一君） 暫時休憩します。再開を1時といたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後0時58分

○議長（河村善一君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

◇ 竹中秀夫君

○議長（河村善一君） 一般質問を続けます。11番、竹中秀夫君。

11、竹中秀夫君。

○11番（竹中秀夫君） 11番、竹中です。町長の3期目に向けた意気込みについて、一括方式で質問をいたしたいと思います。

2月22日に執行されました議会議員選挙において、私自身、再選させていただいたことになり、応援して下さった皆様方に感謝を申し上げる次第であります。今期4年間において、町民目線で一層気を引き締めながら邁進していく所存でございます。今後におきましても、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、同日に町長選挙も執行され、僅差でありながら有村町長が3期目を就任されることになりました。町長公約の中では、4つの視点として、学校給食の無償化、新生児お祝い、けんこう愛荘というテーマでのまちの盛り上げ、健康寿命の確保や健康長寿に向けた各施策のさらなる普及と推進を掲げられております。これらについての御質問をいたします。

まず、学校給食の無償化について、小学校は2026年4月から実施することですが、中学校の無償化はどのような構想をお持ちなのか、具体的に現時点の町長の思いをお聞きしたいと思います。

次に、財政状況が厳しい中、新生児のお祝金とのことですが、給食費の無償化と併せて財源確保の考え方をお聞きします。

また、けんこう愛荘とのことですが、今後、健康を維持していくためには何が必要でどのような取組が重要と思われるのか、町長の考えをお聞きします。

最後に、健康長寿に向けた取組のことですが、私も高齢になり、毎年定期健診や人間ドックも行きます。食事や運動には非常に気を遣っております。これはそれぞれの個々に取り組むべきことですが、自己負担、自己責任のもとで管理するものと考えますが、具体的な施策とは何を示しているのか、また取り組むべき目線を

どこに置いているのかお聞きいたしたいと思います。

以上であります。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 一括でございましたので、一括で御答弁を申し上げます。

給食無償化については、まず小学校からスタートをさせていただきます。中学校に関しては、やはり保護者の方々をも巻き込んでの導入ということが大事だと思っています。町としては相当なコミットを要することであるので、その社会的意義を生徒と保護者、社会の皆様に御理解を頂くことが肝要です。打ち出の小槌はやはりないものですから、議会においても様々に御協力を賜りたいと存じております。また、以前から申し上げておりますように、公共施設は重要ではありながら、その維持管理は町財政にとって本当に重い重荷になっておりますので、この点に関しては議会の皆様の前向きな御議論を力にして、人にこそお金を向ける、いわゆるソフト分野への予算の振り向けを実現していきたいと思います。

また、財源の確保は何種類か方法がありますが、効率的な行政の実現はもとより、議員の皆様も選挙において、あれをやります、これをやりますと具体を記しお訴えいただいている方々もおられますので、これは竹中議員からの御質問への答弁をお借りさせていただきます恐縮ではありますが、議員の方々へのお願いとして、具体をおっしゃるからにはやはり施策の実現と町予算に厳しい制約がある中、どのように財源や予算を工面していくのかはセットでございますので、政治に携わる者としては、その部分を常に根幹に置いた議論と御尽力こそをぜひとも賜りますようお願い申し上げます。どの議会においても、できうることはまさに言うだけでなく、予算や事業確保までされます。これこそ議員各位の政治家としての腕と力量の見せどころであると思っております。1人でもあります。

さて、中学校での実施に向け、具体として時期をお示しをしておらないのは、上記のような事柄が背景として控えておりますゆえですので、現時点の構想と思いは今ほど述べさせていただきましたとおりでございます。

次に、新生児のお祝金についてです。国の施策に加え、町独自の支援策として、令和8年4月以降に出生された方に対し1万円を上乗せして支給したいと考えております。さらに、新生児訪問や子育て支援センターあいつ子で実施している1歳のお誕生会の機会に紙おむつをお渡しし、子育て世帯に対する経済的な支援をしたいと思いま

す。これらの子育て支援に係る予算措置については、令和8年6月議会に予算案を上程させていただく予定であり、財源については県の交付金の活用も視野に入れ検討したいと考えております。

次に、けんこう愛荘についてです。私の掲げるけんこう愛荘という構想は、健康づくりという枠組みを超え、町のあらゆる施策を有機的に束ねる屋根であり、町制を支える礎となるものです。この実現に向け、何が必要でどのような取組が重要か、私の考えを述べさせていただきますと、現在進めている個別の事業をけんこう愛荘という大きなビジョンのもとに結集させ、町制全体を貫く共通価値とするものです。また、時代の変化に合わせた新しい取組を柔軟にプラスしながら、町の内外に対し分かりやすく魅力的なメッセージとして発信することが大切です。町民の皆様がこのまちで健やかに暮らしていると実感し、町外からも愛荘町は活気ある健康なまちだと認められる、この自認他認の広がりこそが町の一体感を一層高める原動力になると確信しております。けんこう愛荘の実現は、私一人の力で成し遂げられるものではありません。議員各位、そして町民の皆様とともに、この共通価値を育て上げ、次世代に誇れる愛荘町を築いてまいりたいと考えております。

健康寿命の確保や健康寿命に向けた取組については、各種健診の個人負担金の無償化があります。また、国民健康保険事業における人間ドック、脳ドックの個人負担金の補助です。やはり自分の健康は自分で守るという主体的に自らの健康に向き合う町民さんを増やしていきたい、そのためのきっかけづくりのハードルをより引き下げて、町民さんの健やかな人生を応援するためのものであります。町民さんのお一人お一人が心身共に満たされ良い状態でいられるために、主体的に健康づくりを楽しく取り組み気楽に継続すること、そして地域の中で活躍しつながり合えるまちを目指すものです。

**○議長（河村善一君）** 11番、竹中秀夫君。

**○11番（竹中秀夫君）** 11番、竹中です。再質問をさせていただきます。まずはじめに、給食費の関係であります。財源の確保は難しいということは承知しておりますけれども、町長公約にしっかりと、中学校もその後、実現をしますと書いてあります。町民の皆さんが一番関心を持たれているのは、町長自らの考えや決断力であると思います。町長の思いと議会との思いがしっかりと一致すれば、ほかの事業を先送りしてでも中学校の無償化を優先するであるとか、そういった議論ができると思います。

今日までそういった議論が進まないから様々な事業がスムーズに進まないのではないのでしょうか。再度、町長の思いをお聞きいたします。

次に、新生児のお祝金のことでありますが、県の交付金の活用とありますけれども、どのような交付金のメニューがあるのか、また先ほどの学校給食の無償化については、現時点でどのような交付金を充てようと考えているのかお聞きをいたします。

次に、町長自らけんこう愛荘に向けた考え方は分かりました。ただし、しっかりと町民に伝わってこそ一体となった取組になるのではないのでしょうか。先ほどの答弁で、愛荘町は活気ある健康なまちづくりであると認められることが大事であるとのことでありましたが、ざっくりと答弁であったように思います。町長自ら認める健康なまちとはどのような構想なのか、もう少し具体的な答弁をお願いいたします。

最後に、健康寿命に関して、健診の個人負担金の無償化とのことですが、これは本来、私も質問に書かせていただいております、自らが負担して実施するものであると思いますが、県内市町の取組状況はどのようなのかお伺いをいたします。また、私は質問の中で、当町として健康寿命に結び付くための具体的な目標をお聞きしています。自分の健康は自分で守るは当然でありますけれども、ですが、確かに支援することで健やかな人生を応援することもあります、一体目標をどこに置いているのか、もう一度具体的な答弁をお願いいたします。

以上であります。

**○議長（河村善一君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 何点かお問いを頂きました。最初の部分は私、御答弁申し上げます。あと、新生児の交付金であったり給食の交付金ということをおっしゃいました。それは、担当課のほうから御答弁をさせていただきたいと思います。

まず中学校の部分に関してでございますけれども、今日も答弁、ほかの議員の方から御質問も頂きましたのでお答えもさせていただきますが、中学校の給食費無償化の実施時期につきましては明言をしておりますが、他の施策実施や将来の町の財政を圧迫することなく持続可能な制度として実現できますよう、引き続き今後、国等の動向を注視しながら取り組んでいきたいと考えております。

けんこう愛荘、これが町民の皆さんに伝わってこそだということでございます。私もそのとおりだと思っております。これがどのようなものを指し示すかということでもございますけれども、先ほどまさに答弁の中で申し上げましたけれども、当町の様々

な施策を有機的に結んでいくという大きな屋根となるものでございます。

そして、健康寿命、この各市町の取組、他の市町の取組ということに関しまして、事前の通告を頂いているようであれば、御答弁、担当課のほうからできるかもしれませんが、これは担当課のほうで何を承知しているかというところで御報告できればというふうにも思います。

具体の目標ということでもおっしゃっていただきましたけれども、それぞれにけんこう愛荘の計画等々もございます。その達成等々ということは、一つ大事な目標というふうになるかというように存じます。一方、そのけんこう愛荘ということは、愛荘町ということを含めていくテーマというものとして設定をしているものでございます。

**○議長（河村善一君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君）** 御答弁申し上げます。

給食費の無償化に伴います財源でございますけれども、学校給食費の抜本的負担軽減のための給食費負担軽減交付金ということでございます。その交付金を活用して、国と県2分の1ずつで頂戴をするというものでございます。

**○議長（河村善一君）** 福祉政策監。

**○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君）** 御答弁申し上げます。

県の補助金ということなんですけれども、子ども・子育て施策推進交付金というのがございますので、それも視野に入れて今、検討しているところでございます。

また、近隣の健診無償化ということなんですけれども、近隣でしたら甲良及び豊郷等が、全てではないですけれども無償化のほうに進んでいるということと、特定健診につきましては滋賀県内全ての市町が無償化で受けれる環境を整えている状態でございます。

以上です。

**○議長（河村善一君）** 11番、竹中秀夫君。

**○11番（竹中秀夫君）** いや、もう今の答え全部でしたか。

**○議長（河村善一君）** 全部になるんかな。新生児はあったね。質問されてたから、新生児の。言われたね。

11番、竹中秀夫君。

**○11番（竹中秀夫君）** 11番、竹中です。町長以下、各担当の方が縷々述べまし

けれども、今まで私も何回となく質問をさせていただきました。その中でも、実現にこぎつけたもの、また実現のできないものも多々あったかに思っております。なるほど、計画性の答弁は十分に聞かせていただきましたけれども、今後につきましては、できるだけ実現に向けた答弁であったというふうなことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上であります。

**○議長（河村善一君）** 以上で、11番、竹中秀夫君の一般質問を終わります。

---

### ◎延会の宣告

**○議長（河村善一君）** 本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

お諮りします。議事の日程都合により、3月19日から3月22日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。

よって、3月19日から3月22日まで休会することに決定しました。

3月23日午前9時から本会議です。苦労さまでした。

散会 午後1時19分